国語方言学

本州東部の方言

橘 正一
東條 操

國語科學講座

— VII —

國語方言學

本州東部の方言

橘正一・東條操

株式會社
明治書院

國語科學講座

— VII —

國語方言學

本州東部の方言

橘正一・東條操

株式會社
明治書院

目次

前編　東北方言……………………橘正一

第一章　東北方言の音韻……………………〈三〉
〔一〕イ　〔二〕莊內のェ　〔三〕エなゼ　〔四〕ユなヅ　〔五〕ユなヨ　〔六〕ユなリ
〔七〕アイなあェ　〔八〕ギーニー(牛乳)　〔九〕スーカ(西瓜)　〔十〕シとス　チとツ
〔十一〕Fa　〔十二〕ヒなシ　〔十三〕しェ　〔十四〕ヒなフ　〔十五〕鼻母音　〔十六〕カギ(柿)
〔十七〕母音の無聲化　〔十八〕カ行音な清む　〔十九〕わンつか(僅)　〔二十〕ホヌ(本)

第二章　東北方言の文法……………………〈一一〉
〔一〕馬こ　〔二〕形容詞　〔三〕ピカピカヅ　〔四〕爲(ス)・來(キ)る　〔五〕目的格　〔六〕主格
〔七〕サ　〔八〕ハンデ　〔九〕ネス　〔十〕バッテ　〔十一〕サカイ　〔十二〕デス
〔十三〕行きます　〔十四〕タッタ　〔十五〕ベ　〔十六〕受身　〔十七〕使役

第三章　東北方言の單語……………………〈一九〉
〔一〕コトヒ　〔二〕ベコ　〔三〕ネマル　〔四〕アッパ　〔五〕アケヅ　〔六〕スガル　〔七〕キッ
〔八〕ハウタウ　〔九〕マギ　〔十〕カヘルパ

後編　關東方言……………………東條操

第一章　關東方言概說……………………〈三七〉
〔一〕序說　〔二〕音韻　〔三〕語法　〔四〕單語　〔五〕關東方言の區劃

第二章　伊豆諸島方言……………………〈四二〉
〔一〕序說　〔二〕方言の系統　〔三〕文獻書目　〔四〕八丈島方言　〔五〕大島方言
〔六〕新島三宅島方言

本州東部の方言

——〔前編〕東北方言——

橘　正一

第一章　東北方言の音韻

音韻ばかりは、實際耳で聞いたのでなくては安心できない。從つて、机上研究の自分は不適任なわけであるが、幸、東北地方には、小倉博士の「仙臺方言音韻考」、金田一教授の「北奥方言の發音とそのアクセント」（「音聲の研究」第五輯）三矢博士の「莊内語」、大山宏さんの「秋田方言」など不朽の名著があるので、それによつて書くことにする。

〔一〕ア・ウ・オの三つは問題がない。問題はイとエである。イは原則としてエとなる。太平洋側の四縣は特にさうである。ただし、イワと續いた場合はエワとはならない。その代り、ユワとなる傾向がある。ユワ（岩）・ユワエ（祝）ユワス（鰯）など。秋田縣には、イの音も少しある。しかし、同じ言葉でも、時としてイとなり、時としてエとなり、全く無法則である樣に見える。「入」は、平鹿郡（秋田縣）の細谷則理さんによれば、紙入れ・出し入れ・綿入れ・飛入れなどの時はエレで、書入れ・押入れ・打入り・氣に入りなどの時は、イレヌはイリであるといふ（「方言と土俗」三卷五號）。

〔二〕山形縣のヱ音は特異である。三矢さんの説明を拜借すると、「莊内のヱ列音は、標準語のヱ列音とイ列音の中間音を普通の正音として居る。それを他處の人が聞くと、概してイ列音に聞きとる。して見ると、イ・ヱ中間音とは言ふものゝ、イ列音に多く傾いて居るに相違ない。卽ち莊內音では、五つの短母韻、ア・イ・ウ・イヱ間韻・オを正則としてゐる外に、標準語のヱ韻も時々は發音されるので、普通の日本人より餘計に韻を持つて居る。……莊內の大部分は、兎も角、イとヱと區別してゐるが、酒田附近になると、その區別がなく、前のイ・ヱ中間音でイをも兼ねて、イロハにヱが四つある事になる」(「莊內語」四頁)。このイ・ヱ中間音を、北村山郡(山形縣)の齋藤義七郞さんはyeで現してゐる。選る・豌豆豆・畫工・花水・榮太郞などのヱはyəとなる。しかし、煙突・繪の具・圓・會釋・驛夫などのヱは普通のヱである。また、今・息・生き物・戰・池・ゐざり・井戸などのイはヱとなる(「方言と土俗」二卷十二號)。東田川郡(山形縣)の齋藤秀一さんは、之(前述、今――井戸)をも、イ・ヱ中間音なりとし、平假名の「え」で書現してゐる(稿本)。この音は仙臺にもある。江戸繪・餌・鰓・襟・遠藤・烏帽子・えぐる・良い・家などのヱはjəになる。ただし老人に多い(小倉氏)。これは福島縣二本松にもある。昔は、盛岡でも、ヱをyə卽ちjəと言つた。いェぞ(夷)・いェー(良い)など(金田一氏)。

〔三〕福島縣信夫郡瀨上町では、ヱをゼに酷似した音でいふ。ゼダ(枝)ゼビ(えび)ゼドイ(江戸繪)ゼガギ(畫家)ゼビラ(えびら)ゼンガワ(緣側)ゼイ(家)ゼイ(良い)など(同小學校)。福島市にもゼリ(襟)ゼリ(入り・奥)ゼエ(家)ゼエ(良い)などがあり(武藤要氏)、相馬郡中村町にも、ゼリマキ(襟卷)ゼンガ(緣側)ゼエ(家)ゼエ(良い)などがある(武藤要氏・新妻三男氏)。

〔四〕福島縣信夫郡瀬上町では、ユをヅと言ふ。ヅミ（弓）ヅビ（指）ヅバナ（湯花）ヅックリ（ゆっくり）ヅーレー（幽靈）ヅンベ（夕邊）コヅミ（暦）ヅッテ（言って・結って）など（同小學校）。仙臺でも、湯・雪・柚子・百合などのユをズに酷似した音でいふ。小倉さんは、Zの頭に點を打つて、この子音を書現してをられる。早く言へば、ユの濁音と言つた様なものである。この音は宮城縣南部から、福島縣の東部（伊達郡・磐城郡）及び山形縣東南部（東置賜郡・東村山郡）に分布してゐる（菅野藏治氏）。しかし莊内にはない（齋藤秀一氏）。北奥羽にも無いらしいが、しかし八戸・青森地方のヤ行音は摩擦が強いので、「かう言ふ様に」が東京人にはコージューヨーニと聞こえたり、「英雄」がエージューに聞こえたりする（金田一氏）。

〔五〕山形縣莊内では、士族以外は、ユをヨと言ふ。ヨ（湯）ヨミ（弓）ヨメ（夢）アヨ（鮎）カヨ（粥）など。これは例外が無い（三矢氏・齋藤秀一氏・氏家剛太夫氏）。反對に、ヨをユと言ふ事もある。殊に、改まつて言ふときには、わざとの様に、取り違へる。ユメ（嫁）ユウジ（用事）など（三矢氏）。これは角を矯めんとして、牛を殺したものであらう。

〔六〕福島縣には、湯をリ、油斷をリダン、夕顔をリフガホ、と言ふ處がある（東北方言集）。「相馬方言考」にもショーリ（醬油）オリ（お湯）リックリ（ゆっくり）などが見える。この訛は栃木縣芳賀郡に最もひどい。リ（湯）リビ（指）リリ（百合）リンベ（ゆんべ）リズ（柚子）リミ（弓）など。もつとも、エビ（指）エリ（百合）エキ（雪）エミ（弓）などともいふ（「須藤村郷土誌」高橋勝利氏）。何れも、間にイといふ音を立てゝ考へれば、轉訛の過程が判る。ただし、この地方には、イといふ音は無い。すべてヱになる。

〔七〕アイ及びアヱ（從つて、アヒ・アヰ・アヘ・アヱ）は、新語を除く外は、すべて、あェ）となる。多くは長音であ

る。この內、仙臺や青森のは、狹くて、ɛ:に近く、盛岡地方のは開いてゐて、æ:に近い(金田一氏)。カイ・サイ・クイなども、それぞれ、かェ・さェ・たェ、となる。

山形縣莊內は、不思議にも、アイがエ又はエーになる。カイ・サイ・タイなども同樣。たとへば、ケ(貝)キョーデ(兄弟)テーソ(大層)セーセ(再々)ゼーゴ(在鄉)ネ(無い)エッペ(一杯)ヤメ(病)モノモレ(物貰ひ)など。このエ列音は、東京のエ列音と、由來は違ふけれども、發音の具合は同じものである(關東地方で、無いをネェといふ風に發音するのとは別)。だから、莊內の人が・東京のエ列音を眞似るには、これを手本にするがいいと、三矢さんは言つてをられる。では、才藏と淸藏と間違ふことはないかといふ疑問が起るが、本來のエ列音の方は、第二節に述べた通り、イ・エの中間音yeとなるから、混同する氣づかひは無い。

秋田縣では、普通のaや拗音をも、あェにしてしまふ事がある。ひがェし(東)こえづかェ(肥塚)かェんじき(かんじき)さェんだら(棧俵)さェんしョ・しェァんしョ(山椒)おがェぐ(お客)はェぐ(百)さんまェぐ(山脈)など。この內、さェんしョだけは盛岡にもある。ただし、これは「丹波通辭」に「山椒　さいしよ」とあるから、この形で京都から輸入されたと考へた方がいい。つまり、京都の責任であつて、盛岡の責任ではない。

〔八〕仙臺や相馬では、ウ列の拗音を直音にする癖がある。シジン(主人)ジーエン(十圓)ギーニー(牛乳)リーキー(琉球)チーガク(中學)など。これが更に、スズン・ズーエン・ツーガグと發音されるのだから、東京の人には、よほどをかしく聞こえるだらう。ズーズー辯といふ名も、こんな所から來たのかも知れない。しかし、岩手縣・靑森縣・秋田縣では、キュ・ギュ・シュ・ジュ・チュなどは正しく發音される。

山形縣莊內では、弖がヨミになる筆法でキュ・シュ・チュ・ニュなどは、それぞれ、キョ・ショ・チョ・ニョとなる。ただし、キョは更にチョとなる。チョー(灸)ショ(朱)チョーガグ(中學)ジョーサン(十三)リョーギ(流義)など。中には、逆に、キュー(今日)オシュハン(和尚様)チュウチン(提灯)ミュー(妙)などと言ふ人もある。これは、ヨが誤であると教へられて、そのヨを矯めんとする餘り、本來の正しいヨまでも、ユにしてしまつたのだらう。

〔九〕岩手縣では、西瓜をスーガ、朔日をツーダヅ、着いたをツーダなどといふ。秋田縣でも、スーガ(西瓜)スードー(水道)スーコ(推古)ツーヤス(費やす)などといふ。シー・チーを間に立てて考へれば、別に不思議は無い。秋田縣では、逆に、通信をツイシン、數學をスイガクと言ふ人がある。これ亦、牛角を矯めんとして、牛を殺したもの。

〔一〇〕盛岡や仙臺では、シ・チ・ジ・ヂは、それぞれ、ス・ツ・ズ・ヅとなる。秋田縣も同樣であるが、しかし、純然たるス・ツ・ズ・ヅでなくて、すィ・つィ・ずィ・づィに近い音である。福島縣相馬郡には、シやチの音も存在するけれども、比較的教育に乏しい階級によつて誤られてゐる。それぞれ、シ・ス、チ・ツの中間音に發音される。山形縣も、シとス、チとツ、ジとズ、ヂとヅとの間に何の區別も無いが、ただ、盛岡や仙臺とは逆に、スツズヅに統一されずに、シチジヂの方に統一されてゐる。すなはち、煤も鮨も獅子も等しくシシであり、槌も土も父も等しくチチである。ただし、このシ・チ・ジ・ヂは東京のとは少し違ふ。津輕も、山形縣と同樣、ス・ツ・ズ・ヅの音を缺く。

東北一般に、ジとヂとの使分けはない。現在、日本で、これを使ひ分けてるのは土佐人と九州人位のものである。その土佐人が秋田人の發音について調べた所によれば、ジよりも、ヂの方が多いといふ。卽ち、鼓・縮み・味・氏・鍛冶・麹・小路など、本來ヂの假名であるものは勿論のこと、雀・蜆・雉・簽・匙・虹など本來ジの假名であるもの

にまでヂが現れる事がある。盛岡の金田一さんは、ジ・ヂ・ズ・ヅともに dzü と書き、仙臺の小倉さんは、ズ・ヅともに dzɯ と書く、津輕の北山さんは dzi と書いてをられる。ザは dza ゾは dzo で、これは三人ともに一致する。東京のザ行音が摩擦音であるのとは違ふわけである。

〔一一〕秋田縣では、ハ・ヒ・ヘ・ホの子音をFと發音する事が多い。ふァ(齒・葉) おふァが(お墓) ふィ(火) ふェ(屁) ふェら(箆) ふェンび(蛇) てふォん(手本) いふェァ(位牌)など。仙臺では、古老や御國淨瑠璃に、この唇音が殘つてゐる。同地では又、桑を k Fa 腑分(解剖)を FɯFage と發音する。津輕には、Fa, Fï, Fë, Fja, Fjo などが有るけれども、Fo だけは無い。岩手縣にも、ふァ・ふィ・ふェ・ふォが有る。ふャぐ(百) ふャくしョー(百姓)といふ珍しい音さへも、紫波郡飯岡村に有る。しかし、ふィ・ふェ、に較べれば、ふァ・ふォはごく少ない。これは莊內も同樣で、三矢さんによれば、古老や在方の人は、今も(明治卅九年頃)木のファ・御フォン(本)などといふが、音の變化は早いもので、ファ・フォは、ずん〳〵減つて行くとある。しかし、東田川郡には、今でも、ファ(齒) フォ(穗)は無論、ふャぐ(百) ふョ(俵) ふョー(竈) ふョーし(拍子)といふ珍しい音さへも殘つてゐる(齋藤秀一氏)。氏家剛大夫(天保五年歿)が、合音のハと言つたのは Fa のことである。ハハ(母)を、當時、莊內では合音、江戸では開音(h)、京都ではハワ(ハは開音)と言つてゐた。しかし、その京都でも、以前は合唇音に言つてゐた證據がある。慶長年間のロドリゲースの日本文典には、母を fawa と書き、永正十三年の後奈良院御撰の謎に、「母には二度あひたれども、父には一度もあはず、くちびる」とある。現代の東京音のハハなら、一度も唇が逢はないが、永正の頃は、これが二度とも合つた事が判る。

〔一二〕盛岡では、ヒがシ(ʃi)になることがある。シ(日・火) シル(晝) シマ(暇) シカリ(光) アシル(家鴨)など。

莊內にも、シト（人） シトリ（一人） シトジ（一つ）などがある。秋田縣にも、シバシ（火箸） シト（人） シザ（膝） シダリ（左）などがあるが、これが更に轉じて、シュとなる。しゅ（火・日） しゅーぎ（贔屓） しゅごえ（緋鯉） しゅばし（火箸） しゅもの（乾物） しゅろ（晝）など。

〔一三〕盛岡ではセはしェ（ʃe）、ゼはじェ（dʒe）となる。これは例外が無い。しェんしェ（先生）じェね（錢）かじェ（風）くしェア（臭い）じェアご（在鄕）など。仙臺も同様であるが、ただ、開口のεが直續する場合は例外で、sɛ:, dzɛ: となる。しェんしェ（先生）じェに（錢）などは福島縣相馬郡にもある。これは仙臺の影響であると、新妻さんは言つてゐる。しかし、しェは京都の古音である。セこそ江戸の影響と言ふべく、しェは古音の殘存と解すべきである。

秋田縣では、シェ・ジェと普通のセ・ゼとが並び行はれてゐる。山形縣でも、ゼはジェ、セはシェとなるが、そのシェは、更にへとなる。ヘガイ（世界） ヘンヘ（先生） メヘ（店）など。この傾向は岩手縣や秋田縣にも、かなり多い。しかし最もひどいのは靑森縣である。ここではシェは全部へに成り切つてゐる。だから、ʃe は北山さんの津輕方音表にも存在しない。

〔一四〕秋田縣ではヒをフといふ場合が多い。ふと（人） ふとつ（一） ふぱる（引張る） ふっび（ひび） ふっぽ（紐） ふるま（晝） ふろげる（擴げる） ふぐ（引く）など。逆に、ひたつ（二） ひたり（二人）と言ふ。ヒとフの混同は岩手縣や靑森縣にもある。私の母は、名をフデと言つた。父は、はつきりオフデと呼んでるのに、紫波郡生れの女中には、おふィで（お秀）と聞えるさうである。

盛岡市ではニをヌ、リをルといふのは普通である。

〔一五〕濁音の前に來ると、すべての母音が鼻母音となる。これは例外が無い。また、六縣に通ずる。

が行の前　かﾝぎ(鍵)　まﾝげ(髷)　とﾝぐ(研ぐ)　だ行の前　はﾝだ(肌)　くﾝづ(屑)　まﾝど(窓)

ざ行の前　ひﾝざ(膝)　かﾝぜ(風)　なﾝぞ(謎)　ば行の前　きﾝば(牙)　えﾝび(蝦)　なﾝべ(鍋)

〔一六〕語間・語尾のカキクケコ・タチツテトは、東北六縣とも、漢語・洋語を除く外は、原則として、濁る。ただし、この際の濁音は、前項のと違つて、鼻にかからないから、本來の濁音と明かに區別される。東北人の耳は、この點に於ては、驚くほど鋭敏なので、「又」と「未だ」とを取違へる樣な事は絶對に無い。

か行　かぎ(柿)　まげ(負)　とぐ(解く)　た行　はだ(旗)　くづ(靴)　まど(的)

「行く」は、この法則に從つて、「えぐ」となる。ところが、宮城縣・福島縣・山形市・米澤市(莊內は別)では、不思議にも、「えﾝぐ」と言ふ。イグは、茨城・栃木・群馬・千葉・神奈川の諸縣にも行はれてゐる。つまり、これは、最初から、イグといふ形で、關東地方から輸入されたもので、外來の異分子である。

〔一七〕キクシスチツヒフは、その直後に、無聲音のカケコ、サセソ、タテト、パペポ、キャキョ、シャショ、チャチョ、などが來た場合、その母音が無聲化する。この無聲化を△印で示す。きしゃ(汽車)　きた(北)　きぺん(木ペン・鉛筆)　くさ(草)　しか(鹿)　した(下)　すこし(少)　ちから(力)　つた(蔦)　ひかる(光る)　ひと(人)　ふけ(頭垢)　ふた(蓋)など。この場合、△印の下のカ行音・タ行音が東北式濁音と成らぬ點にも注意してほしい。

キ・ク・シ・ス・チ・ツ・ヒ・フは、その直後に、キ・ク・シ・ス・チ・ツ・ヒ・フなどが來ても、その母音は無聲化しない。この點が東京辯とは違ふ所である。きぐ(菊)　きづね(狐)　くぎ(莖)　くぢ(口)　しぎ(式)　しぢ(七)　すぎ

（好）つぎ（月）つぢ（土）ひぐ（引く）ふぎ（蕗）ふぢ（緣）など。この場合、下のカ行音・タ行音が、例外なしに、濁つてゐる事にも注意してほしい。

rは本來有聲音であるが、仙臺では、ラレロの直前に、キクシスチツヒフが來れば、キクシスチツヒフの母音とラレロの子音とは、二つながら、無聲化する。きらず（豆腐滓）しらなェ（不知）ちらす（散す）てのひら（掌）くら（藏）つら（面）きれ（布片）ひれ（鰭）しろ（白）ひろえ（廣）ふろ（風呂）など。

〔一八〕無聲母音の次に來たカキクケコ・タチツテトは、東北音韻の原則に反して、濁らない。これを第二次的法則（細則）とする。例は前項を見よ。なほ、つぎの場合もキ・ク・チ・ツを淸む。えくさ（軍）やくしャ（役者）ひャくたん（百反）あきこ（秋子）おづきさん（お月さん）あつさ（暑さ）

〔一九〕ジ・ズ・ヂ・ヅ・ビ・ブの直後に、カケコ・サセソ・タテト・パペポなど無聲音が來た場合には、その無聲音に釣られて、ジ・ズ・ヂ・ヅ・ビ・ブの子音も母音も無聲化して、次の様になる。かッつか（鍬）みッつかェ（短い）あッつけ（味氣）わッつか（僅）みッつこ（水こ）ふッつさん（富士山）みッつぱな（水洟）きッぴちョ（きびちョ・急須）かッぷけ（黴氣）など。

〔二〇〕岩手縣下閉伊郡船越村に、ホヌ（本）フトヌ（蒲團）オゼヌ（御膳）サイバヌ（菜板・俎）などの言ひ方がある。ボニ（盆）ゼニ（錢）ラニ（蘭）などを聯想させる。上閉伊郡釜石町では、ワノ（椀）オセノ（お仙、女名）などといふ。

第二章　東北方言の文法

東北方言の文法を論じた本は、北山長雄さんの「津輕語彙」、秋田縣廳の「秋田方言」、三矢博士の「莊內語」、新妻三男さんの「相馬方言考」などがあり、八重樫さんの「岩手縣釜石町方言誌」にも、語法の部が少しある。宮城縣には全く無い。ただ、辨天丸さんの「石の卷辯」には用例が豊富なので、それを通して窺ふ事ができる。語彙や音韻でもさうだが、殊に文法では、東北方言の特色は岩手・青森・秋田の三縣（以上を北奧と言ふ）に最も厚く、山形縣が之に次ぎ、福島縣に最も薄い。從つて、自分の文法論も以上の三縣にかたよるのは當然である。

〔一〕茶椀こ・箸こ・箱こ・猫こ・馬こなどと、名詞にコを附ける癖が北奧や宮城縣に盛んである。このコには（一）親愛、（二）小少、（三）謙遜、（四）輕蔑、などの意味がある。馬こ・牛(べご)こなどと、大動物に附けるコは愛稱であつて、これが一番古い用法だらうと思ふ。一般に、小さい物は可愛らしいから、轉じて、小さい物に附ける事になる。それを自分に附ければ謙稱ともなり、他人に附ければ蔑稱ともなる。このコは山形縣莊內地方では、幼な言葉や、ある種の動物を除けば、附く事は稀である。しかも、その稀に附く物も、大部分、關東地方と共通するものであつて、莊內語の特徴とは言ひがたい。福島縣相馬郡も少なく、根ッこ・隅(スマ)こ・穴こ・めどこ・餡こ・びんこ・瘡(カナ)こ・石こ・かめこ位のもので、關東地方と共通のものが大部分を占めてゐる。

〔二〕形容詞の語尾aiはæとなる。ふかェ（深い）くさェ（臭い）かたェ（堅い）など。ただし、莊內では、フケ・クセ・カテと平らに言ふ。この地方のケはカイに相當するのである。副詞形は、ふかェく・くさェく・かたェくとなる。これにテが附くと、ふかェふて（深くて）くさェふて（臭くて）かたェふて（堅くて）となるのが北奧方言の特徴である。バやドモが附くと、北奧や莊內では次の樣になる。

ふかェば(深ければ)　ふかェども(深いけれども)　くさェば(臭ければ)　くさェども(臭いけれども)

かたェば(堅ければ)　かたェども(堅いけれども)

形容詞の語尾のoiは、盛岡や秋田縣では、eとなる。おせ(遲い)　ふて(太い)　くれ(黒い)など。副詞形はオセク、フテク、クレクとなる。津輕では、それを、おせァく(遲く)　くれァく(黒く)　おもしれァく(面白く)　などといふ。だから、津輕には、「黒く」と「暗く」との區別が、語法上は、無い事になる。

おせば(遲ければ)　おせども(遲いけれども)など前條と同じ。

形容詞の語尾uiは、北奧では、iとなる。さみ又はさび(寒い)　ひき(低い)　わり(惡い)など、「安い」「暑い」は、津輕では、ヤシ・アチであるが、岩手縣や秋田縣では、更に訛つて、ヤス・アツとなる。しかし、これを形容詞の語根と見るのは惡い。サミやヒキがサムイ・ヒクイの語根でないのを見ても判る。

サカシイ・アタラシイなど、いはゆるシク活の形容詞は、津輕では、サカシ・アタラシとなり、岩手縣・秋田縣では、サカス・アタラスとなる。

〔三〕盛岡には、擬容詞に、ヅを附けて、形容詞を作る語法がある。ピカピカヅ、ドロドロヅ、グラグラヅ、ゴロゴロヅなど際限がない。ピカピカする、ドロドロするといふ意味である。このヅは、「東京ヅ所」(東京といふ所)「中村ヅ人」(中村といふ人)などのヅと同じく、ドイフの訛らしい。とすれば、本來、動詞である。しかし、今では、形容詞の様に使はれてゐる。殊に、石の卷市などでは、「サラサラツイ」、「サラサラツクナッタ」といふ風に、すつかり、形容詞の仲間入りをしてゐる。莊内では、ピカピカデウなどと言ふ。このデウは「トイフ」の意味であると、齋藤秀一

さんは言つてゐる。

〔四〕「爲る」といふ動詞を、盛岡や津輕では、「サ、シ、ス、セ」と四段にはたらかせる。「さなェ」「芝居す人」「せば善」「早くせ」など。もつとも、盛岡ではシをス、津輕では、スをシ、セをへと發音するから、實際は少し違ふが、それは、音韻の問題であつて、文法の問題ではない。秋田や莊内では、終止連體形だけはスルと東京式で、他は四段的である。ショウは、秋田や莊内ではサウ(ソー)といふ。

	打消	連用	終止	已然	命令
盛岡	サ	ス	ス	セ	セ
津輕	サ	シ	シ	エ	へ
秋田	サ	シ	スル	セ	セ
莊内	サ	シ	スル	セ	セ

「來る」を、津輕では、キ・キ・キル・キル・キレと上一段にはたらかせる。だから、「着る」と、語法上、區別がないわけである。ただし、命令形はキロを缺き、コエを代用する。キナイは岩手縣にも郡部には有る。秋田や莊内や石の卷では、「來れば」をコエバと言ふ。秋田や莊内では、「來よう」をコウといふ。

秋田や莊内には、「起きれ」「受けれ」「載せれ」といふ命令形がある。これは四段動詞の「切れ」「取れ」「這入れ」などから類推したものだらう。莊内では、起キョウを起キロウ、受ケョウを受ケロウと言ふ。これも、ラ行四段動詞の「切らう」「取らう」などから類推したものである。單なる轉訛の問題ではない。

津輕では、オモル(思ふ)キラル(嫌ふ)カル(買ふ)ナラル(習ふ)などと、ハ行四段を、全部ラ行にしてしまふ。

津輕の婦人は、一般に、動詞の命令形に、必ず、「へ」を附ける。行けへ・讀めへ・起きへ・見へ・來へなど。この

「へ」は、語原はどうあらうとも、今では、取り外しのできぬ動詞の一部分となり終つてゐる。秋田縣では、女に限らず、「へ」を附ける。

（五）目的格のヲは略す。「花見る」「酒飲む」など。また、「花ァ見る」「酒ェ飲む」と長める所もある、「酒ば飲まなェども、タバコば飲む」といふ言ひ方が盛岡にある。このバは、ヲよりも、ハに近い。取り立てて言ふ心持がある。この種のバは、津輕・秋田縣雄勝郡・山形縣最上郡・福島縣相馬郡などからも報告されてゐる。

（六）主格の表し方は「雨ァ降る」「雨降る」の二種。盛岡は前者であり、莊内や相馬は後者である。津輕や秋田は兩者を併用する。莊内や秋田では、上に、ンが來た場合に限り、ナといふ主格助詞を使ふ。「損な行く」「品な惡い」「本な有る」など。「俺は厭んだ」「それはそだども」（それはさうだけれども）――かかる場合のハをhaと發音する事が莊内や盛岡にあるが、それは主格助詞よりも、むしろ、感動詞と見るべきものである。「どうもは〱、困ッた子供だ」などのハと同樣である。

（七）六縣とも、「へ」の代りにサといふ。「東京さ行く」「外さ出る」「机の上さ置く」など。莊内では、「其處さ居る」「其處らさ有ッけ」などとも言ふが、ほかでは、「居る」「有る」の時は、必ずニといふ。ニは靜的、サは動的といふ區別がある。石の卷では、「遊びさ出掛ける」「水浴ぶッさ行く」などとも使ふ。この種の使ひ方は岩手縣にも、郡部にはあるが、市部には無い。標準語でも、「遊びへ行く」「お使ひへ行く」などはどうかと思ふ。

（八）理由のカラの代りに、津輕では、ハンデと言ふ。讀ムハンデ・取ルハンデなど。これは、ホド（程）の訛かと思ふ。秋田縣では、ハンテ、又は、エンテといふ。

達者だはんて(えんて)安心せ　　寒びはんて(えんて)綿入着れ

羽後平鹿郡では、「えァんて」又は、「えァんてから」といふ。「雨降るえァんて合羽着る」など。盛岡ではアハンテといふ。ただし、このアは上の音と融合する。

寒みァはんて、綿入着ろ　　今行かはんて、お待ちェァ

また、「寒みだす」「行くだす」ともいふが、意味が少し違ふ。盛岡でカラといへば、東京のナラの意になる。

寒みから、綿入着ろ(寒いなら綿入着ろ)　　安すから、買ふ(安すいなら買ふ)

〔九〕東京のネに相當する感動詞的助詞にネスの一系がある。なす・なッす・なさ(以上盛岡)、ねさ・ねし(以上津輕)、ねさ・ねす・ねァす(以上秋田縣)、ねす・ねんす(以上石の巻)など。徳川時代の大里源右衛門の「仙臺方言」には、なもし・なむし・ないし・ないしャが有る。これによつて、「なッす」は「なもし」の崩れたものである事が判る。

〔一〇〕津輕では、ケレドモの代りに、バテと言ふ。「有るばて、食えなェ」「行きたェばて、行かえなェ」など。秋田縣北秋田郡ではバッテといふ。「雨晴れれば善ばッて」など、九州のバッテンを聯想させる形ではある。石の巻市にはバッテモといふ言葉がある。「食べなェばッても、持ッてお歸んなえ」など。「石の巻辯」には、「までも」「ばかりでも」と譯してゐる。マデモ起原と考へたらしいが、むしろ、バトテモ起原と考へた方がよくはなからうか。

「行くども」「行ッたども」「行かなェども」と言ふいひ方は北奥および莊內の語法である。石の巻ではゲントモ、相馬でもゲントモ、原釜ではゲンニョモ、又は、ゲンニョである。

〔一一〕近畿のサカイが莊內にも有るのは分布上珍しい。スケ・サケ・ハケなどと言ふ。莊內のケは東京のカイに當る

事は忘れてはならない。用例は「雨降らねすけ、善いども」（雨が降らないから善いけれども）などといふ（非内語、十頁）青森縣七戸町の人も「すかェに」と言ふ。寛政二年の「御國通辭」にも、盛岡の「さかいで」が錄してあるが、今は廢語である。

〔一二〕助動詞デスの代りに、秋田縣では、ダス・デァス・デアッス・デアリッス・デオンザルなどといふ。盛岡では、デゴザンス・デゴアンス・デガンス、仙臺や石の卷では、デガス・デゴザリスといふ。津輕では、デシ・デゴシ・デゴエシ・デゴエシテシといふ。この打消は、デヘン・デゴヘン・デゴエヘンである。デヘンはデセンの津輕式訛である。デセンといふ形のあるのは有難い。東京辯には、デセンが無いので、打消に限つて、デハアリマセン、又は、デハナイを代用しなければならないのは不便である。

〔一三〕「行きます」の方言を集めてみると、行きし・行きしャ（以上津輕）、行きあんす（盛岡）、行きす（石の卷）、行きす・行くす・行くんす・行くんさ（以上秋田縣）などがある。一般にはほとんど活用しないが、秋田縣の一部には、「行きんさなェ」「行きんした」「行きんす」「行きァんせ」「行きァんそう」と五段に活用する所がある。

〔一四〕盛岡では、大過去をタッタといふ。「來た」といへば、來て、現在そこに居ること、「來たった」といへば、すでに歸つた後のことである。これは必ずしも、時間の經過の長い短いにはかかはらないが、「見た」と「見たッつた」、「爲た」と「爲たッた」などを較べ來て見れば、やはり、タッタの方は遠い過去で、多少、回想する心持が含まれてゐる。「見たことがある」「爲たことがある」と譯せば、當らずといへども遠くない。紫波郡では「てあった」といひ、秋田縣では、「てァッた」「てァた」「たた」などといふ。

（一五）山形縣以外の五縣では、推量又は未來に「べ」といふ。これは、「べき」の音便「べい」のつづまつたものであるが、活用は無い。「起きるべ」を、福島縣や宮城縣では「起きッペ」といひ、盛岡や津輕では「起きべ」といふ。ただし、これは音韻の問題である。すべて、上一段・下一段動詞に「べ」がつく場合はかうなる。盛岡や石の卷では、このべをエと言ふ事がある。「何だえ」「斯うだえか？」など。なほ、石の卷には、「不景氣で食ふべきなェ」「忙しくて行くべきなェ」といふ言ひ方がある。「事ができない」「すべがない」といふほどの意である。莊內には「べ」は無い。タラウをテロー、ダラウをデローといふ。秋田縣では、ダラウを「でァろ」又は「でろ」といふ。

（一六）受身のレル、ラレルの代りに、莊內・津輕・盛岡・石の卷などでは、エル・ラエルといふ。「寢らえなェ」「叱らえた」「見らえる」など。このエルを、萬葉集にある「エ、エ、ユ、ユル、ユレ」とはたらく助動詞の殘存と考へてゐる人があるが、レル・ラレルの子音の脫落と考へた方がすなほである。

（一七）使役の助動詞は、四段にはセル、それ以外にはラセルが附く（莊內・秋田・盛岡）。津輕ではヘル・ラヘルと訛る。この用例は、「起きらせる」「受けらせる」「着らせる」「來らせる」など。これは四段活用の「切らせる」「取らせる」「這入らせる」などから類推したものだらう。無理もないけれども、分析してみれば、大いに違ふ事が判る。

切らせる＝切ら＋せる　　着らせる＝着＋らせる

「切らない」とはいふけれども、「着らない」とは言はない。「着ない」である。「着る」の未然形はキである。使役助動詞のサセルは未然形につくから、着サセルでなければならない。着ラセルは誤である。然るに、この誤に氣のつかない人が多い。口に言ふだけならいいが、文章にまで書く。もし、この地方の中學校の生徒に、「左の文に文法上の誤あ

らば直せ」として、「着らせる」を出したら、半分位は落第するかも知れない。こんなのは當人の恥であるばかりでなく、教師の恥でもある。國語の教師は、機會あるごとに、その地方の方言語法を教材として、標準語法との異同を比較する樣にしたいものである。文法教科書に、東北版・九州版などの各地版があれば都合がいいのだが、今の所教師各自の工夫に待つ外はない。

第三章　東北方言の單語

東北方言の單語の中で地方的分布の面白いものと、語史的研究の興味のゆたかなものとを、若干選んで解說してみる。初めに主として分布の注意すべきもの五單語、次に語史的に見て問題となるもの五單語を擧げる。

〔一〕コトヒ。牡牛の方言は、所によつて、コットイ・コッテー・コッテ・ゴッテ・コテ・コチ・コツ・コッツー、その他色色あるが、これらは、いづれも、古語のコトヒから出たものだから、以下コトヒで代表させることにする。「倭名類聚鈔」に、牡牛を古止比（コトヒ）と訓じ、「日本紀」雄略三年の條に、特牛（コッヒ）とあり、「萬葉集」には、事負と書いてあるから、千年以來の古語であり、奈良朝・平安朝の言はば標準語である。それが、今日では、近畿・中國・四國・九州の全部に行はれ、しかも、北陸道や關東や奥羽の中央部には缺けてゐる。これだけでは、西部方言と言つていい樣だが、しかし、よく見ると、北陸道には、加賀・能登・佐渡にあり、關東には、安房・上總・相模三浦半島・八丈島・伊豆にあり、奥羽には、秋田縣河邊郡・靑森縣東部・岩手縣東部にある。この一見不規則な分布は、どう說明すればよいか？　昔風の考へ方なら、相互の交通によつて、說明しようとするだらう。例へば、秋田縣のコテは、佐渡のコッテー

が、船によつて、運ばれたと考へ、その佐渡のは、能登のゴッテが、海上を通して、歸化したといふ風に考へる。もし、コッテーが新語なら、さういふ考へ方も成り立つかも知れない。しかし、實際は、コッテーは古語である。佐渡人は、能登の船人から學ぶまでもなく、古くから、コッテーを知つてゐたはずである。交通説が成り立たないとすれば、第二の考へ方が必要となる。

コトヒは、昔は、標準語として、日本全國に行はれたに違ひない。所が、後世、江戸の地に、ヲウシといふ新語が發生し、これが江戸の周圍にひろがつて、今までのコトヒ系を廢語としてしまつた。ただ、島や半島や國の端々は、交通不便で文化の至ることが遲いために、さういふ地方にだけ、昔のままのコトヒが殘つてゐるのである。この考へ方は、柳田國男先生が、蝸牛の方言について、初めて建てられた方言周圏論を應用したものである。周圏と言へば、幾何學的の圓や楕圓を聯想するが、實際の分布は、はなはだしく、ゆがんだものである。これは、日本の地勢の不規則にもよるが、また一つには、關西辯の勢力の有無にもよる。すなはち、西の方には、優勢な關西辯があつて、江戸辯の進出に抵抗してゐるが、奥羽地方には、關西辯の勢力が無いので、この方面に向つては、自由に進出することができた。その結果、東にふくれて、西にちぢんだ變な形の方言領域を形づくつてしまつたのである。

〔二〕ベコ。奥羽六縣どこでも、牛を、ベーコまたは、ベコと言ふ。これは、アイヌ語のベコから來たと説く人がある。しかし、それは逆である。アイヌに牛は無い。だから、牛のアイヌ語のあるべきわけはない。これは、奥羽方言が、アイヌ人に、採用されて、アイヌ語となつたものだらう。このベコは、奥羽に限つた方言ではない。京都府中郡三重村や、但馬出石郡や、栃木縣でベコと言ひ、茨城縣久慈郡でベーコと言ひ、下野の東部でベッコと言ふのは、いづ

れも、牛の總稱である。子牛を意味するベコに至つては、數へ切れないほど多い。島根・廣島・岡山・兵庫・三重・滋賀・福井の各縣に及んでゐる。壹岐では、子牛をベンコと言ひ島原半島では、ベッコと言ふ。京都府天田郡では、ベコウジと言ふ。江戸末期の「丹波通辭」には、「べいこうじ」と出てゐる。ウシをウジと濁るのは京都式の訛である。

以上を以て見れば、奥羽のベコ・ベーコは、奥羽人の手製ではなく、上方からの輸入品であることを、想像してよからう。慶長八年の長崎版「日葡辭典」には、べべノコを犢の卑語とし、近松の「關八州繫馬」にも、「べべの子」とある。べべノコも、ベコも、語原は同じもので、牛の啼き聲、または、牛を呼ぶ聲のベーベーから來たものらしい。子牛をベーベーと言ふ所もある。

（三）ネマル。東北地方では、福島縣を除く外、全部、坐ることをネマルと言ふ。北陸道は、若狹を除く外、全部、坐ることをネマルといふ。飛驒吉城郡では、あぐらをかく事をネマルといふ。長野縣北安曇郡では、寢よといふ所にネマレといふ。石の卷市のネマルにも、「腹這ふ」と「かがむ」と兩義ある。坐る意のネマルは出雲や石見にもある。九州のネマルは、一般には、腐敗する意味であるが、肥後玉名郡南の關町では、その外、冗談口に稀に、寢ることをネマルといひ、また、賣れ殘り品をネマリモンといふ。

現在に於けるネマルの分布及び意味は右の通りであるが、昔は、もつと廣い地域に行はれた證據がある。百六十年前の「物類稱呼」によれば、下野や日向でも、坐るをネマルと言つてゐた。木下長嘯子が、初めて、あづまに行つたのは慶長頃でもあつたらうか、その著「擧白集」の中に、小田原の宿のあるじの言葉として、「いましばし、ねまり申べい」とある。これは寢そべるといふ意味らしい。萬治元年頃の作と推定される淺井了意の「東海道名所記」にも、遠州

西坂（新坂・日坂）の條に、「山かゞちのねまり申したるよな」といふ田舍女の言葉を記してゐる。これも寢そべる方である。潁原さんによれば、關東の奴(ヤッコ)言葉を用ゐた「奴俳諧」（寛文七年刊）に、「短夜に星の親ぢの月澄みて、端居はねまり、呑むは大酒」といふ句があるさうである。芭蕉が羽前の尾花澤で「涼しさを我が宿にしてねまるなり」と詠んだのは寢そべる意味のつもりだつたらうが、實は、尾花澤のネマルは坐る意味であつたのである。少なくとも、今は、さうである。江戸長唄の越後獅子の「そこのおけさに異な事言はれ、ねまりねまらず待ち明かす」は、越後方言を使つたつもりだらうが、この作者はネマルの意を寢る事と誤解してゐたらしい。少なくとも、今日は、越後のネマルは坐る意味だから、歌の趣旨に合はない。近松も、或は奥州方言として（碁磐太平記）、或は信州方言として（信州川中島合戰）、或は遠州濱松方言として（心中宵庚申）、ネマルを使つてゐる。近松は、方言について、どれだけの知識が有つたらうか。方向のサを、目的格のヲに誤用してゐるほどだから、隨分、心細いが、ネマルが右の地方に行はれた事だけは、今日の分布から見て、肯定してよい。殊に、遠州については、「東海道名所記」の傍證もあるから。

元來、ネマルは、室町時代の京都語である。易林本「節用集」に、踞の字をネマルと訓じてゐる。しかし「かたこと」（慶安三年）の頃には、京都では、もう、廢語となり、ただ、北國方言として、また、古語として、知られてゐるだけだつた。「增補下學集」（寛文九年「かたこと」より二十年後）の踞(ネマル)や「書言字考節用集」の蹲踞(ネマル)は、古語として古節用集を踏襲したに過ぎないと思はれる。ただし、昔のネマルは坐るとは、少し違つてゐたらしい。それは踞の字を使つたのでも判る。この字は、易林本「節用集」にヒザマヅクとも訓じてある。また、蹲踞を「節用集」や「增補下學集」にウヅクマルと訓じ、「書言字考」にはツクバフともネマルとも訓じてある。これによれば、當時のネマルは、ヒザマヅク・ウヅク

マル・ツクバフと言ひ換へてもよい樣な坐り方であつた事が判る。しかし、「かたこと」に「それに坐し給へといふ事を、そこにねまれといふは北國言葉なり」とあるから、ネマルがスワル意味になつたのも久しい事である。これは坐禮の變遷と關係させて考へなければならない問題である。

〔四〕母を、アッパ、または、その類語で呼ぶ所がある。この言葉は、不思議にも、日本の南北兩端にだけ行はれ、中央部の廣大な部分に缺けてゐる。

〔東部方言〕アッパ（北海道南部・津輕（物類稱呼）・岩手縣紫波郡・秋田縣北秋田郡） アッペー（青森縣西津輕郡深浦町） アハ（青森縣の一部・秋田縣平鹿郡・仙北郡） アパ（青森縣西津輕郡） アバ（北海道・津輕・秋田縣大部分・山形縣各郡・新潟縣海府・能登鳳至郡） アバア（老女）（佐渡） アバチャン（「越後土産」） あばやん（老女）（佐渡） アバン（老女）（若狹） アンパ（秋田縣） アンマ（富山縣）

〔西部方言〕アッパ（沖繩縣石垣島・西表島） アッパー（沖繩縣八重山島） アヒイ（長崎（物類稱呼）・壹岐湯岳村） アブ（沖繩縣黑島・西表島の平民） アブタ（沖繩縣與那國島） アブッ（沖繩縣波照間島） アホ（薩摩出水郡阿久根町（卑）） アボ（薩摩川邊郡枕崎町（卑）（廢）） アボァ（沖繩縣波照間島） アボ（薩摩川邊郡枕崎町（卑）（廢）） アボン（鹿兒島縣の一部） アマ（沖繩縣德之島、沖永良部島） アム（奄美大島） アムー（沖繩縣の一部） アモ（奄美大島） アモー（沖繩縣の一部） アンナ（沖繩縣宮古島平良町） アンマ（高知縣幡多郡・奄美大島名瀬町・沖繩縣國頭郡名護） アンマー（鬼界ケ島・輿論島・首里市・その他）

以上を見渡すと、アッパ系は、東の方は、北海道・奧羽・北陸道に限られ、西の方は、土佐幡多郡を唯一の例外と

して、他は全部、九州に限られ、中にも、薩摩の南端から、沖繩縣にかけて、最も多い。その沖繩縣の內でも、南の端、臺灣の一步手前の八重山群島のアッパは、奧州北部のアッパと、精密に、一致してゐる。この一致を偶然と見るか、必然と見るか。もし、八重山のアッパを、日本語の圈外に置くことにすれば、薩摩のアホ・アボ・アポ・アポンも、いきほひ、外國語扱ひしなければならないことになる。それでは、第一、薩摩人が承知するはずがない。薩摩語を日本語とする以上、琉球語も、また日本語である。從つて、八重山群島のアパは、北奧州のアッパと同源でなければならない。しかし、いくら、交通史の大家でも、八重山群島と北奧羽との交通の頻繁を證據立てることはできまい。とすれば、方言周圈論以外に、解釋の方法が無い。方言周圈論の敎へる所によれば、かうなる。アッパ、またはそれに近い言葉は、かつて日本全國に行はれたが、後、ハハの方が優勢となり、これが、京都を中心として四方に傳はり、近い所から、追々、舊來のアッパ系を廢語としてしまつたが、北陸道や奧羽や九州は、遠方のため、今なほ、古いアッパ系が殘つてゐるのであると。

アッパそのものは古書に見當らないが、これに近いオモは、古書に見える。「日本紀」神武紀四に、「指二其樹一曰二恩如一レ母云云、母木邑、今云二飫悶廼奇（オモノキ）一」とあり、仁賢紀に「於母亦兄……此云二於慕尼慕（オモニモ）兒一」とあり、天武紀八年五月の條に、「一母同產（ヒトツオモハラカラ）」とあり、「萬葉集」卷二十に「意毛知知（オモチチ）がため」とある。以上のオモは、全部、母の意味である。「萬葉集」卷二十の東歌に、「阿母」と書いた所が四ケ所ある。これは、アモと訓まれてゐる。意味は、やはり母である。「萬葉集」卷十二に、「綠兒の爲こそ、乳母は求むと云、乳飲めや君が於毛（オモ）求むらむ」とあるオモは乳母の意味であるらしい。今日のアモ・アマ・アバ・アッパは、古語のオモ・アモの直系卑屬ではないかも知れないが、親類づきあひする位

の間柄だらうと思ふ。

〔五〕アケヅ。蜻蛉を、アケヅ、または、その類語で呼ぶ所は、私の調査によれば、次の諸縣にだけある。これ以外には無い。

東部（秋田・山形・岩手・宮城・福島・茨城）　西部（大分・宮崎・鹿兒島・沖繩）

地方によつて、細かい差異はある。山形縣のアケ・アケゴ・アゲン・アンケ・アッケ、宮城縣のアーケ、秋田縣のアゲジ、大分縣のアキツ・アケドリ・アケドロ、宮崎縣のアキュース、鹿兒島縣のアケス、種子ケ島のアケー・アケーズ・アケージョー、沖繩本島のアーケーヅー・アーケーゼー、八重山群島のアケーンチ・ハケーヂ・カケーヂ・アギダン・アイヂなど、その一斑である。

アキヅは、早く、「日本紀」に、神武天皇の國見の傳說、秋津島の地名起原として現はれ、「古事記」には、雄略天皇の條にある。雄略天皇が、アキヅ野に行幸遊ばされた時に、アブが來て、天皇の御腕に食ひ附いた。そこに、蜻蛉が飛んで來て、そのアブを食つたといふので、「そのアムを阿岐豆（アキツ）はや食ひ……」の御製となり、これが、アキヅ野の地名の起原となつたといふのである。「訓二蜻蛉一云二阿岐豆（アキヅ）一」と原註が施してあるから、明かである。アキヅは、「萬葉集」の頃には、アキツと淸む樣になつたらしく、蜻蛉羽を、秋津羽・秋都葉などと書いてゐる。それが、平安朝時代になると、カギロフ・カゲロウとなつて、アキヅは死語となつた。圓融天皇の御世に成つた「康賴本草」に「止ム波宇」が初めて見えてゐる。「梁塵祕抄」にはトウバウとある。

これで、アキヅが、奈良朝以前の近畿の言葉であることが判つた。それが、今日では、近畿を始め、中國・四國・東

海・東山・北陸の何處にも無く、ただ、東北と九州とだけに殘つてゐる。これは平安朝末期に京都に發生したトウバウが流行して、この流行が、京都を中心として、四方にひろがり、今までのアケヅを廢語としてしまつたからである。ただ、東北と九州とは、京都を去ること最も遠く、流行の至ること最も遲いために、今なほ、奈良朝以前のアケヅを使つてゐるのである。ただ、東北地方でも、一番、外側にある青森縣や、岩手縣の北半分に、アケヅが無く、トンボの系統であるダンブリが、もつぱら、使はれてゐるのが不思議である。この理由は、昭和の方言學では、まだ、説明ができない。

〔六〕スガリ（似我蜂）。蜂の一種を、スガリといふのは、青森・岩手・宮城・福島・長野・岐阜の諸縣にある。長野縣北安曇（アヅミ）郡でヂスガリと言ひ、飛驒吉城郡で、ヂスガリ、または、ヅスガレと言ふのは似我蜂のことである。盛岡市では、これをツチスガリ、または、單に、スガリと言ふ。「物類稱呼」に、仙臺では、蜂をスガリ、ジガバチを土（ツチ）スガリといふとあるが、仙臺の「濱荻」には、細腰蜂をスガリ、蜂をハチスガリとし、「仙臺言葉いろは寄」には、スガリを蜂とし、近頃の方言集にも、スガリを蜂と註してゐる。動物學上の學名と違ひ、人によつて範圍に廣狹のあるのは、やむを得ない。盛岡のスガリなども、或は、蜂の總稱にも使ひ、或は、種別的特稱にも使つてゐる。津輕のシガリ・スガリは、諸書みな、蜂とある。

スガリは、古語スガルの訛である。萬葉集巻九に、「胸別けの廣き吾妹、腰細の須輕（スガル）娘子」とあり、巻十に、「春されば酢輕（スガル）なす野のほととぎす」とあり、巻十六に、「飛び翔る爲輕（スガル）の如く腰細に」とある。似我蜂は、蜂の内でも特に、腰のくびれたものだから、胸と臀とが發達して、腰のくびれた乙女にたとへたのである。日本紀には、有名なチイサ

コペノスガルの話がある。「蜾蠃（クワラ）人名也。此云二須我屢（スガル）一」と原註が施してある。「倭名類聚鈔」には、この字をサソリと訓じてゐる「物類稱呼」に、常陸で、似我蜂をカソリと言ふとあるが、カソリはサソリの訛かも知れない。倭名鈔に、蜂をハチ、土蜂をユスルバチ、木蜂をミカバチとしてゐるから、この頃、もう、スガルといふ言葉は京都では、廢語となつてゐた事がわかる。平安朝の歌人は、スガルを、鹿、又は鹿の子と誤解してゐたらしい。

すがる鳴く　秋のはぎ原　朝たちて　旅ゆく人を　いつとか　待たむ（「古今集」離別歌）

このスガルは、似我蜂としても、意味だけは通るが、秋——萩原——朝——旅人に、似我蜂では、いかにも、取合せが變だ。ここは、やはり、鹿でなければ、情景がしつくり合はない。

すがる臥す　栗栖の小野の　絲薄　まそほの色に　霜やそむらむ（權中納言長方卿家集）

これは、「ジガバチ臥す」と解釋したのでは意味を爲さない。易林本節用集に、鹿子（スガル）とあるが、これは、長方中納言流の學問を受け繼いだものである。同書にまた、蜾蠃（スガル・クワラ）蚌屬（ハマグリ）ともある。これは、日本紀から得た知識らしいが、それを、ハマグリと註したのは誤である。なるほど、ラ一字なら、ハマグリといふ意味があるが　クワラと熟語になれば、意味が違つて來る。

以上を以て見れば、スガルは、萬葉集時代の奈良朝語であり、平安朝になると、もう廢語になつて、スガルは鹿だの、鹿の子だのといふ誤まつた說が行はれて居たことが判る。東山道や奥州に今使はれてゐるスガルは萬葉時代の古語の殘つたものである。

〔七〕キツ。「伊勢物語」の主人公が、みちのくに行つた時、そこの女がせちに思うて、戀歌を詠んでよこした。「昔

男」は、あはれと思つて、行つて寢た。その晩、鷄が宵鳴きをした。「昔男」は、それを聞いて、「もう夜が明けたと見える」と言つてまだ暗い内に出た。女はうらんで、一首の歌を作つた。「夜も明けば、きつにはめなむ、くたかけの、まだきに鳴きて、せなをやりつる」。この意味は、「夜が明けたら、水槽に投げ入れてしまはう。腐れ鷄め、暗い内から鳴いて、兄さんを逃がしてやつたよ」である。鷄の宵鳴は不吉である。これを止めるには、水をかければよいといふ俗信は今もある。かう判つてしまへば、何でもないが、これを解くまでには、昔の學者は非常な苦心をした。それはキツの意味が判らなかつたからである。色色考へた末、キツは狐だらうといふ事になつて。「狐に食はせよう」と解釋して、それで判つたつもりでゐた。所が、江戸も終り頃になつて、平田篤胤が秋田から出て、鄕里の秋田で、太い丸太を掘つて作つた水槽をキツと言つて、人家の門に据ゑて置いて、常の使ひ水とする。「伊勢物語」のキツは、もしや、これではあるまいかと、伴信友に話した。信友はこれを聞いて、鬼の首でも取つた様に喜んで、「比古婆衣」の中で、色々、考證してゐる。

篤胤の生れた町では、キツを水槽の意味に使つてゐたから、正解に達する事ができたのであるが、實は、この言葉は、所によつて、色々の意味に使はれてゐる。秋田一縣についてみても、仙北郡や平鹿郡の一部では水槽だが、南の方、雄勝郡や平鹿郡では板倉であり、男鹿半島では、長さ五六尺の獨木舟である。水槽は松でこしらへるので、マヂキッツとも言つてゐる。雄勝郡では、米櫃をコメギツといふ。津輕では、板製の四角な水槽をキチといふ所もあり、また、圓い木をくり抜いて、水や籾を入れるものをさう言ふ所もある。靑森縣三戸郡では、物を入れておく板製の箱の外、水の湧き口に据ゑる底の無い井戸枠様の物、あるひは、洗濯用に、土中に据ゑて、筧で水を引く箱などを、キッ

ツ・キッチといふ。ミヅギッツ（水桶）・コメギッツ（米櫃）・サカナギッツ（魚桶、楕圓形）などの稱がある。ギッツと濁音に報告した人もあつた。岩手縣に來ると、九戸郡からは蒸籠（セイロウ）、遠野町からは米櫃・穀櫃と報告されてゐるが、兩方似たものだらうと思ふ。ただ、セイロウの方は井桁の形をしたものを言ふらしい。盛岡市では、臺所にある水槽や、錢湯にある浴槽をキッツといひ、米櫃はコメゲッツと訛る。近在では、秣入れをキッツといひ、大便所の糞箱をツボギッツといふ。岩手縣でも、南の仙臺領まで行くと、キッツは板倉となる。仙臺市も同様である。ただし、仙臺市のキッツは、物置・米倉と譯した人がある。

按ずるに、キツは、木地と書くキヂと同じ系統の言葉で、もとは、單にくり抜いて作つた器の總稱だらうと思ふ。青森縣三戸町では、結びたるをヲケといひ、さしたるをフネといひ、くりたるをキッツと言ふとある。「古今著聞集」に、「近代節會、なにも上達部物を食はれぬこと、いはれなき事なり。三條左大臣入道、內辨のとき、きつに取りて、めし給ひけるを、識者のし給ふ事なれば、やうぞ侍らむ」とあるから、キツは、必ずしも、水槽とは限らず、食器にも、キツと呼ぶ物があつた事がわかる。何に使ふかといふ事は、キツの本質にはかからない事ではあるが、實際問題としては、使ひ道によつて、形や大きさは、それ〴〵、別の方向に進化するから、本は同じでも、末には大差を生ずる事となる。ただ名だけは、あまり變らないから、我々は、これによつて、本を知る事ができる。

ロクロの發明によつて、木地挽きの仕事は急に進歩したが、しかし、桶結ひや指し物の進歩も、それに劣らないものであつたらうと思ふ。實際、木をくり抜いた原始的なキツは、今日では、ほとんど見る事ができなくなつた。平田篤胤の頃でさへ、さういふキツは、水瓶のために、驅逐されて、少なくなつてゐたのである。しかし、瓶の水は、冬

は、凍つて、不便なので、北奥羽の寒い國々には、比較的近い頃まで、キツが使はれてゐたのである。

キツといふ言葉は、山形縣や福島縣には見當らないが、茨城縣多賀郡には「キッツ　木櫃」があり、越後では魚を入れる箱をキス（南蒲原郡）ナギツ（岩船郡）キツ（新潟市附近）などと言ふ。イケスも、また、キツの一種であつた事が之でわかる。（池キツ又は生ケキツと考へる事ができよう。）

〔八〕ハウタウ。枕草紙の終の方に「ほぞちはうたうまゐらせん」とある。これは僧が加持して、終つて、歸る時、人人が引止めた所の言葉である。春曙抄本には「ほうち」と見える。永井一孝さんの新釋に「ほうちはうたうの七字は意義が分らない、何等の衍か。古本に據つて削除した」とあるが、これは衍文ではない。ホゾチは、「倭名類聚鈔」に熟瓜の字をさう訓じてある。ハウタウは、「伊呂波字類抄」の疊字に、「餺飥の字をハウタウ（黒川本にはハフタフ）と訓じ、飲食の部には、同じ字をハクタクと訓じ、「麵をのべて、方に切る名なり」」と説明してある。これは倭名抄に據つたものである。倭名抄には倭名が擧げてないから、やはり當時も、字音のまま、ハクタクと呼んでゐた事と思ふ。ハウタウはその音便であるが、これは女房言葉ではなかつたかと思ふ。飲食は婦人の掌る所であるから、女房言葉が、終には、一般語となる事が多い。小右記の寛弘二年三月二十二日の條には、椿餅・粽と並べ擧げてあるさうである。「尺素往來」には「砂糖・饅頭・餅餤・餛飩等」とある。「大日本國語辭典」が、之をバウタウと讀んだのはどうかと思ふ。バウタウと濁る事は、古書にも、方言にも、證據が無い。物集さんの「大辭林」に引用された「厨事類記」には、ホウタウの料理法が詳しく書いてある。よい薯蕷をおろして米の粉に合せ、よく〳〵れんぎで押し平めて、粉を少し掛けて、庖丁で長さ二寸あまりに切つて、索餅の樣に細く切つて、ゆでて、小豆の摺り汁粉で食ふとある。「和訓栞」に「はう

たうは小豆もて饂飩を煮るをいふ」とある。

次に、方言の方を調べてみよう。青森縣三戸郡のハットは麵類、ソバハットは蕎麥切りと報告されてゐる。岩手縣の方は、九戸郡久慈町のハットウはうどん、同郡侍濱村のハットは蕎麥類、遠野町のハットは麵類、釜石町のハットーはすゐとんの小豆に入れたもの、氣仙郡のハットウは蕎麥・小麥粉のつみ入れの汁、同郡上有住村のハットはうどんとある。小本村司さんの「盛岡方言考」には、「麥の粉にて、うどんの如打、小豆にて煮るを、ここに、はつとうといふ……」とあるが、必ずしも、麥の粉とは限らない。蕎麥の粉でもいい、それをこねて、太い丸い棒の様にし、それを厚さ二分位づつに切る。すると天保錢みたいなものが出來る。それを汁(味噌又は醬油の)に入れて、煮て食ふ。麥のをムギハット、蕎麥のをソバハットといふ。小豆に入れたものをアヅキバットといふ。素人の作つた蕎麥切りを、謙遜して、ハットといふ人もある。また、カッケといふものもある。紫波郡飯岡村では、カッケバットと言ふから「角形」の訛かも知れない。これは麥やそばの粉をのして、四角に切つて、うでて、葱味噌などを附けて食ふのである。和名抄に「麵をのして、方に切る」とあるのに一致する。

宮城縣本吉郡志津川村のハットはすいとん、栃木縣芳賀郡逆川村のハットダンゴもすゐとん、栃木縣鹽谷郡泉村のハットシルは、饂飩粉をこねて作り、汁につまみ入れたものとある。信州伊那地方でハットウといふのは、うどんを汁で煮た物とある。しかし、信州ではホートーといふ方が普通である。アヅキホートー、カボチャホートーなどがある。東筑摩郡和田村では黃粉をかける。七月七日の朝にこしらへて、七夕さんに上げる。南佐久郡では、味噌で煮る。オホートーといふ。山梨縣東八代郡でも、オホウトウといふ。南瓜・芋・葱等と一緒にうどんを煮る。冬の常食である。

甲府市では、大根・人參・牛房などと一緒に煮る。ホートヲといふ。汁粉で煮たものは特に、アヅキボートヲといふ。

佐渡には、ベットーといふ料理がある。極めて甘鹽に仕立てた味噌汁の中に、少量の冷御飯を入れて、ゆるいお粥を作る。お粥がよく煮えたら、その中にそば粉を入れて、二尺位の長い箸で、まま粉が出來ないやうに、手早くかき廻して、煮上げる。固さは東京のそばがき位、熱い中に食べる。

ハウタウといふ言葉の分布は、今日では、東部日本に限られてゐるが、昔は豐後にもあつた。古河古松軒の「西遊雜記」(帝國文庫所收)の別府の條にある。

此日、國分寺へも行しに、小院にて、一見すべき所なく、此地に止宿せしに、亭主の馳走に、ホウテウといへるものを振舞し事なり。是は、饂飩(うんどん)に似たるものにて、豐後の國にかぎりて、此食物を製せるなり。うどんの粉を、水に鹽を少し入れて、よくよくねり、それを◯是ほどに丸め置、味噌汁に、時節〳〵に隨ひ、何にても切こみ、よく煮し時に、丸め置し團子を引のばして、汁の中へ入れて食せる事なり。味ひ異にして、なか〳〵よきものなり。言ひ傳ふ、大友宗鱗鮑の腸を好みて、常に食す。夏日、鮑の腸不自由の時に、うんどんにて、右のごとくに製し食せるに、其味ひ粗(ほぼ)鮑の腸の味ひに同じ。是によりて、鮑腸と名づく。

これを讀んで、比較を無視した割據的方言研究は危いかなと嘆かない者はあるまい。豐後の國に限りて製するといふ獨斷から出發して、大友宗鱗を持出し、鮑腸說を傳說化する。附會の甚だしいものである。

「書言字考」に餺(ボタ)餠(モチ)とある。これによれば牡丹餠は當字で、實は、ハウタウ餠の訛である事が判る。少なくとも、「書言字考」の著者はさう考へてゐたのである。

〔九〕マギ。「今昔物語」十六に「麥縄……大なる折櫃一合に入れて、前なる間木に指上げて置てけり」とある。この間木について、「梅園日記」の著者は上長押だらうと言ひ、「言海」には、「長押ノ上ナドニ設ケタル棚ノ如キモノナラム」といひ、「大日本國語辭典」も「言海」と同説である。なるほど、右の用例では、棚でもいい様だが、次の様な場合は、棚では通らない。「新羅國王の后ありけり、人に通けり。國王大にいかりて、后をとらへて、髮に縄を付けて、間木に釣り係けて、足を四五尺許り引き上げて置きたりけり」（今昔物語、十九）

マギといふ詞は、津輕では、一般に使はれてゐる。或は「天井の物置」、或は「屋根裏の物置」、或は「屋根裏部屋」と報告されてゐる。盛岡市附近ではマゲと發音してゐる。茅葺きの家の天井を張らない所に、棒を、何本も、平行に渡して、物を載せる場所としたものをいふ。「猿蟹合戰」の臼も、この地方では、マゲから落ちた事になつてゐる。

マギ・マゲといふ言葉は、青森縣・岩手縣以外には見當らない。他の地方では何といふかと調べてみると、アマ（八丈島・越中・遠江）、アマコ（靜岡縣）・アマダナ（遠江・周防）、ソラ（越後）、ダイモンタカ（美濃）、タカ（信州・丹後・但馬）、タカデ（信州）・タナ（甲斐）、タナギ（埼玉・群馬）、チシ（秋田）・ツーシ（土佐）、ツシ（加賀・飛騨・尾張・越前・若狹・近江・大和・丹後・紀州・備中・美作・備後・伊豫・土佐・肥前・日向）、ヅシ（栃木・甲斐・信州・伊豆・壹岐）、ヅシイ（上總）、ヅス（伊豆）、ルス（伊豆）、ツチ（紀州・肥後・日向）、ヅリ（信州）、テンジョー（周防）などと言ふ。この中、ツシの系統は最も分布が廣く、一府二十縣に亘つてゐる。その領域も、京都を中心にして、四方に擴がつてゐるから、ツシが、マギに次いで起つた京都語であつたらうと想像される。これらのツシは、多くは、厩・納屋・臺所・爐の上などに設けられてゐる。その構造の詳しい事は實物を見なければ判らないが、信州のタカデは丸太を並べたものとあるから、「今昔物語」の皇后樣が吊された

間木も、そんなものであつたらうかと思ふ。

〔一〇〕カヘルバ。「蜻蛉日記」に、「山ごもりの後は、あまかへるといふ名を附けられたりければ、かく物しけり云々」といつて次の一首がある。

おほはこの　神の助や　なかりけむ　契りし事を　思ひかへるは

このオホハコの意味が判らなくて、オホハラの誤だらうとか、いやオホソラだらうとかいふ説が昔あつた。しかし誤ではない。このままで、善く意味が通る。蛙を半殺しにして、地に小穴を掘つて、車前草を敷いて、その上に、半殺しにした蛙をのせて、また車前草をかぶせ、「蛙殿お死にやつた、おんばく殿の御とむらひ」と口口に唱へれば、蛙が蘇るといふ子供の遊びは、江戸にもあつた（嬉遊笑覽、禽蟲）。この遊びは平安朝の京都にもあつたと見える。「蜻蛉日記」の女主人公が山ごもりから歸つたので、尼歸ると仮名を附けられた。アマカヘルを雨蛙に取りなして、車前草を持ち出し、「思ひかへるは」に蛙葉を隱した俳諧歌がある。これによつて、カヘルハが車前草の異名であつた事もわかる。「おほばこの神」と詠んだのは、何か、童謠を踏まへてゐるのかも知れない。

車前草をカヘルッパと呼ぶ所は、今日では、青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉・栃木・埼玉・群馬・新潟・長野・山梨・靜岡・愛知の十四縣である。所によつて、多少の訛はあるが、大した事ではない。岩手縣福岡町邊ではゲェログサといふ。東北地方では、蛙をビッキといふので、これが車前草の方言にも現れて、ビッキキサ（山形）、ビッキグサ、（秋田）ビッキノハ（秋田・岩手・宮城）、ビキ草（岩手）などとなる。九州では、蛙をドンキューといふので、車前草の方言もドンキューグサである。埼玉縣入間郡宗岡村で、ぎばうしをゲーロッパといひ、鳥取縣西伯郡逢坂村で、どくだみをギャールクサとい

ひ、上總で、たがらしをカヘルノキツケといふ。これは車前草の代りに、こんな物をも、蛙に投藥した子供等の醫學史を語るものだらう。

蛙葬の遊びは、今日では、もう少なくなつた。秋田縣横手町、岩手縣氣仙郡廣田村、能登、岡山縣小田郡笠岡村などでは、老人は知つてゐるけれども、近頃の子供はやらない。しかし、岩手縣九戸郡長内村、東京府元八王子村、佐渡、廣島、山形縣北村山郡東郷村、土佐幡多郡田ノ口村、加賀などには今もある。殊に佐渡からは、その時歌ふ唄まで、二三報告されてゐる。一例を擧げると、「蛙どん生きさいの、おんぼこさんの弔ひに。」これからして、車前草の佐渡方言オンボコサンが生れる。もう一例、「蛙々、生きさいの、おんばこどんも、御弔ひに御座ッた。」これで見ると、菖蒲も處方されたらしい。加賀では、ドクダミや山椒の葉を覆ひかぶせる。その時の唄は、「ぎゃんどん、ぎゃんどん、いつ〳〵死んだ。よんべ糟食ッて、今朝とう死んだ」。これに似た唄は丹後にもある。「雨蛙殿はいつ死なさッた。八日の晩に、甘酒のんで、つひつひ死なさッた」。山形縣北村山郡東郷村の子供は、「びッきもさ〳〵、なぜ死んだ。昨夜(ゆうべな)の粕醉ッて、今朝死んだ。醫者殿來たから戸をあけろ」と歌ふ。

これらを見ると、蛙を半殺しにする手段として、酒粕を食はせて、醉はせたらしい。かういふ遊びは支那にもあつたと見えて、車前草のことを、支那では、蝦蟇衣(江東方言)又は、蝦蟇葉といふ。日本語のカヘルバに當る。

土佐幡多郡田ノ口村では、半殺しにした蛙を、この葉で被ふ時、「はッこべ　ようい」と呼ぶ。だから、オホバコの幡多方言はハッコベである。これによれば、八丈島中之郷村で、オホバコをハコベラと言つてゐるのも、必ずしも植物分類學の知識の缺乏にのみ歸するわけに行かない。京都市の上京區・左京區では、ははこ草をハコベ、又は、ハコ

ビといふ。この方言は、移民に伴はれて、遠く、北海道夕張町にまで移植されてゐる。播磨の福崎町や鹿谷村では、ははこ草をオバコといふ。所が目の前の淡路由良町では、おきなぐさを、オンバコといふ。岩手縣下閉伊郡船越村でも、オキナグサを、オバコ、又は、オバッコといひ、「オーバコ、オバコ、虱ハ中ニナレ、蟲ノ子ハ上ニナレ」といふ童謠がある。これは、オキナグサの實に附いた毛をむしり取つて、それで毬を作る時歌ふもので、ムシノコは虱の卵の方言で、子房をたとへたもの、これが上になると毬がうまく出來る。白頭翁（オキナグサ）の名は、爺婆にたとへたものが多い。古語で祖父をオホヂといひ、祖母をオホバと言つた。白頭翁の岩手方言、オヂノヒゲ・オイヂノヒゲは卽ち、オホヂノ鬚であり、オバカシラ・オバシラガ・オバコなどは、卽ちオホバから來たものである。ヂヂババに譬へた植物は、必ずしも、その形が白頭を聯想させるものばかりではない、子供が植物に名づける態度は、植物學者が植物の新種にラテン語の學名を附けるのとは違つたものがある。だから、車前草のオホバコも、「大葉子」のみが唯一の語原說でもあるまい。

本州東部の方言

――〔後編〕關東方言――

東條操

第一章　關東方言概說

〔一〕茲に關東方言と云ふのは關東地方一帶と甲斐の郡內地方とに行はれる方言である。伊豆諸島の方言も大體この關東方言に屬するものである。この地方の方言は早く萬葉集の東歌の中に詠みこまれて奈良時代の俤は今に傳へられながら王朝から室町までの言語狀態は之を詳かにする事が出來ない。江戸開府以後特に文運東遷の後は文學が江戸語の上に榮え、帝都が東京に遷つて後は標準語がこの方言の上に建てられた。從つて言語史特に現代の言語を研究するためには關東方言の知識はその基礎をなすべき筈であるに拘らず從來、その研究が等閑に附せられて居た事は遺憾な事である。江戸語の研究は近來漸く青年學徒の手によつて着手されんとして居るが之を口にし得る故老はもう殆んど鬼籍に入り幕末の江戸語の狀態さへ今日では十分明かでない。明治に一度起り昭和に二度起つた方言研究も關東地方には何の見るべき資料を殘さず、僅かに「茨城方言集覽」外數部を數へるに過ぎない。中には東京・千葉・神奈川の諸

縣の如き、方言に關する單行本の皆無とも云ふべき縣もある有樣である。

關東地方は大體に於て平野であるが西北には三國山脈・關東山脈が連亙し、東南は太平洋に接して居るので農村の外に山村漁村の生活も見られ、大利根の下流、霞浦に沿つては水鄕が開けてゐる。なほ兩毛の養蠶地帶、茨城の鑛山地帶は東京の一大都會地と共に特殊な地方として注意すべきもので言語研究の興味のゆたかな地方である。その外、裏日光・奥利根・奥秩父の山村は豆南諸島の海島と共に方言研究者の爲の處女地であり、傳說地として常陸の安寺持方や武藏の入間鄕なども今日では格別な方言はないらしいが、その傳說の起因に興味がある。

關東方言研究の中で最も重要な問題は次の四つであらう。

(一)東北方言との關係　　(二)本州中部方言との關係

(三)八丈島方言の系統問題　　(四)東京方言の發達

この中、第三については第二章に讓り、第四は全く之を省略する。第二は所謂、東西兩方言の接觸現象に興味があるが之は他編に讓り、以下、東北方言との關係を主として關東方言の性質を略述して見る。この兩方言は合して本州東部方言をなすものであり、一致點が頗る多い。

(一) 音韻　東北方言と關東方言とは音韻現象に於ては共通の性質を持ち、チツ・シス音の混淆も、所謂ズーズー辯もその片鱗を關東方言中に現はして居るが、關東方言に著しきものはイ母音の變化と、語中のカ行タ行音の濁音化の傾向である。この現象も北に著しく南に至つて漸く薄れ東京東郊附近で痕を沒し神奈川縣には全く無いやうである。

概して云へば東北方言の影響の濃厚なのは茨城・千葉の兩縣と栃木縣であると云つてよい。

東北方言になく關東方言にのみ見る音韻現象としては第一にカ行鼻濁音の存在せぬ事である。尤も之は關東の全地域に亘るものではなく、群馬・埼玉・千葉各縣のかなり廣い地域に於て帶狀に缺けて居るのであり、それに隣接する栃木・茨城・東京の小部分にも缺けてゐる地方がある。以上の地方では語中のカ行濁音は g のみを發音して ŋ を發音しないのである。江戸時代にもこの音の行はれて居た事は三馬が田舍者のカ行濁音に特にがぎぐげごの如き文字を用ひてその鼻濁ならぬを明かにしてゐるのでも察せられる。

第二の現象は語中のカ行音の變化である。現在では千葉縣の安房・夷隅・君津・長生・市原の各郡などで語中のカ行音はk音を脱落してハタエ(畑)キウ(聞く)の如く云ふ。これも江戸時代に存在してゐた事は倭訓栞大綱に、

上總の國の南の方の人はかきくけこを得いはで皆わゐうゑをに轉ず百六をひやうろうと唱へ百二百をひやう二ひやうといふ…房州も同じ、笛をふくをふう、酒をさえといふ。

とあるのを以て知る事が出來る。然るに之と類似の現象は伊豆の大島にあつて、そこではハタへ(畑)キフ(聞く)の如く語中のカ行音はハ行音に轉音する。

東京に於てヒをシにあやまる事は古來、有名な事實であつて浮世風呂にも見えて居るが、この訛音現象の行はれてゐる範圍は意外に狹いやうである。まだ分布を明確にしない。

關東のアクセントと東北のアクセントとの異同については之を同系統とする人もあるが、調査が不十分なので不明である。

〔三〕 **語　法**　語法に於ても東北方言と大同小異である。所謂「關東べい」は勿論關東一帶に行はれ、隣接せる山梨の郡

内地方、靜岡の富士川以東に及び、長野の佐久地方にも散在して居るが、之は東北地方の大部に行はれて居るものである。但しその語形には小異があつて「行かう」をイグベー・イグベ・インベー・インベ・イッペー・イッペ、時にインペーと云ひ、「雨ならむ」を雨ダンベー・ダンベ・ダッペー・ダッペの如く云ふ。促音を喜ぶのは茨城・千葉と栃木の一部とである。伊豆諸島では大島・新島・三宅島にある。

方向を示すに「サ」を用ひる事は「坂東サ」として有名であるが、之も勿論東北方言に行はれてゐる助詞である。關東地方に於ては茨城・千葉及び栃木に行はれてゐるもので他の地方には少い、八丈島には稍之に類した「シャン」の形がある。動詞の活用では佐行變格のスル、カ行變格のクルをシル、キルと一段活用に云ふ地方が多い。

接尾語で東北地方に行はれる「コ」は關東地方にもあるが大島を除いてはその勢力は微弱である。

「馬メ」「鳥メ」「蚊メ」のやうに動物に「メ」をつける事は栃木・茨城に行はれ、遠く八丈島にもこの現象がある。

關東地方の語法現象の注意すべきものに「マセン」に相當する「マシナイ」の形式がある。江戸時代の滑稽本の田舎言葉にも現はれてゐるものであるが群馬・埼玉・千葉の各縣になほ行はれてゐる。

東北地方の「タッタ」は漸くその影を沒して關東では「タッケ」が回想の意味で使はれる。之はもう標準語視されてゐるが外に「行カナカッタ」を「行カナカッケ」と云ふ如き形もある。分布はいまだ明かでない。

「フンジバル」「ブンナグル」「クンノム」の如き動詞につく接頭語が關東一帶に行はれてゐることは、世間周知のことである。之も東北にも見える現象である。

語尾の助詞で昔から注意されてゐるものに、「ムシ」がある。「ソウダムシ」など云ふのであるが之は群馬縣に特有の

もので隣接の埼玉では大里・秩父兩郡にある。

〔四〕單語　疲れた時に「ああコワイ」と云ふのは、東北に行はれてゐるものであるが、關東地方でも栃木・茨城・千葉と群馬の一部とに行はれて「コワイ」とは恐しい事とのみ解してゐる東京人を驚かせる。

「ナニ」(何)を「アニ」と云ふ事も關東の一方言で古く萬葉集に「アド」「アゼ」の形が東歌に見えて居るが、現在の分布を見ると東京・千葉とその隣接の埼玉・神奈川の大部とに行はれるものである。古くはその範圍が關東全體に及んだものらしいが、現在では關東の北東部には無いやうである。之も伊豆諸島中で八丈島にのみ行はれてゐるのは注意すべき事である。

汝と云ふ事を「ニシ」と云ふのは殆ど關東一帶と云つてよいが神奈川では稍少く「ヌシ」が之に代つて現はれる。然るに埼玉・千葉にはその外に「イシ」と云ふ代名詞がある。伊豆諸島では大島は「ニシ」で、新島は「イシ」、八丈島には二つともなく「ナレ」の如き古形が殘つてゐる。

「虚言」を「チク」「チクラク」チクラッペ」など云ふ事も關東の變つた方言として人に知られてゐるが、その分布は栃木・茨城・千葉と埼玉の一部とである。群馬には類似した「テグラ」があるが之は同系統のものかどうかは今後の調査を要するものである。

東北では「出る」「出來る」が用法が反對になることが多い。關東にはこの現象は見えないが、山梨縣にはこの「出る」「出來る」の逆用(?)があるのは面白い。この類で關東で「カマキリ」と「トカゲ」の方言の混淆してゐる事も面白い現象である。

〔五〕關東方言の區劃　關東方言の區劃についてはまだ材料が不足なのと研究の行屆かない爲に判然した事は云へないが、第一に栃木・茨城・千葉の三縣が一區域をなしてゐる事はもう確かである。この地方は東北方言の影響の多い地方である。尤も千葉の北西部は東京化してゐる。

群馬と埼玉との二縣はかなり相違した點もあるが一區域をなすものかと思はれる。

東京府は東京市と云ふ一大都會があつて特殊な地帶である。

神奈川縣は最も關東らしからざる地方で西に進むに從つて本州中部の靜岡方言の影響が見える。

伊豆諸島中では八丈島は關東方言的色彩も多分にあるが頗る異つた特色のある方言で之は系統不明と云ふべきものであらう。大島・新島・三宅島・御藏島等は勿論、關東系のものであるが古來、交通の不便であつた關係上內地とも違ひ各島夫々特色がある。

次章に掲げる伊豆諸島方言の概說は最近、各島を歷遊しその方言を研究した安田秀文君の記述したものを主要な材料としたものである。同氏の勞を謝する次第である。

第二章　伊豆諸島方言

〔一〕伊豆諸島は、古來その主なる島の數よりして伊豆七島と稱せられてゐる。卽ちそれは大島・利島・新島・神津島・三宅島、御藏島及び八丈島を指すのであるが、更に遡つてそれ以前にては、八丈島を除いた六島に新島の屬島たる式根島を加へて伊豆七島と稱せられてゐたやうである。現在に於ても行政區劃上、八丈島は他の島々から獨立して

屬島の小島・青ケ島・鳥島と共に八丈島にある東京府八丈島支廳に依つて管轄され、その他は總て大島にある東京府大島支廳によつて管轄されて居る。

斯く八丈島が他の島々と別個に扱はれ、且つ、方言區劃上から言つても獨立すると思はれる原因は種々數へる事が出來るが、中でも黑瀨川卽ち、所謂黑潮がその兩者の間に存する事が最も有力なるものと考へられる。

往昔の八丈島への航行が他の島々への航行よりも、如何に困難であつたかは、彼の羽倉外記の南汎錄、或は三河口太忠の七島日記等に依つても充分あとづけられると思ふ。猶、配置關係から見ても大島支廳に管轄される諸島は北緯三十三度五十分乃至三十四度四十八分、東經百三十九度八分五乃至三十七分の間に散在し、八丈島は北緯三十三度二分乃至九分、東經百三十九度四十三分乃至五十分に位置し、諸島中最北の大島は東京を距る南七十浬にあり、八丈島は百七十浬あり、御藏島と八丈島との間は約六十浬の距離がある。

斯様に太平洋上に點在して居る爲めに、その交通は極めて惡く、明治の初年には年二回、廿一年になつて漸く日本郵船の定期船が寄航するに至り年四回となり、次いで十六回となり、三十六年に至つて東京灣汽船會社によつて月五回の定期船が出され、現在の如き月六回の航海となつたのは近年の事である。本土に最も近い大島さへも昭和の御代になつて、月十四航海で、日航となつたのは昭和三年の四月からの事である。況んや他の小さい島々の交通の不便さに至つては言を俟たないのである。

この様なわけで諸島と本土との交通は極く最近に於てなされるに至つたのみで、從つて風俗習慣から言語に至るまで特殊な發達をなし島々に於て獨特なものを有するに至つたと考へられる。

〔二〕諸島に於ける方言の系統に就いては、嘗て「國語の方言區劃」の中に、

伊豆の大島には特殊の方言があるけれど、大體に於て關東方言の一種と見てよい。然るに八丈島方言は、伊豆諸島の方言とは系統の違ふものらしく、その種々なる特徴より見て之を關東方言と見なす事はできない。所屬不明の方言である。

と述べた言葉を多く改める必要を見ない。二三の具體的事實をとつて說明して見よう。

世に所謂「關東ベイ」の「ベイ」は大島に於ては、そのまゝ用ゐられてゐるが、他の新島・三宅島等にては各村々によつてその變化したものと見られる「ビイ」「ベヤ」「バア」「ベ」「ベー」を使ふに反し、八丈島に於ては、これに相當するものに「ゴン」「ゴァン」「ガン」等を村によつて用ゐてゐる。例へば

「カコゴン」(書かう)　「ショゴァン」(爲よう)　「ケロガン」(蹴よう)

の如きがそれであるが、只、三根村に於ては女子の間に限り「ベイ」と他の助辭とが結合したものと思はれる「ベーカー」「ノーベー」の二種が用ゐられてゐる。卽ち

「イコーベーカー」行きませう)　「ミンノーベー」(見ないだらう)

の如きである。然し大體から見て先づ八丈島だけが獨立して居ると見られる。猶、推量の助辭に就いて見るに、八丈島にてはすべて、「ノーワ」を用ゐて

「ヨムノーワ」讀むだらう)　「クノーワ」(來るだらう)

と云ひ、三宅島坪田村にては、

「ヨムダンノ」(讀むだらう)　「クルダンノ」(來るだらう)

と言ひ、他の大島・新島及び三宅島の坪田村以外の四ヶ村では「ヅラ」を使用して居る。尤も坪田村の隣村神着村では「ヅラ」に「ダンノ」を併用する事がある。

かくの如く八丈島に於ては略〻關東及びその近傍に用ゐられてゐるものと異つた形を用ゐてゐるが、關東地方の方言特色の一つである卑稱の接頭語が、他の諸島に用ゐられないで、八丈島にのみ多く用ゐられて居るのは妙である。また、形容詞の語尾變化に特殊なものがあり、九州方言にいくらか似た形が存在する。

八丈島の形容詞は連體形に於ては萬葉集東歌等に見られると同形の「高ケ山」(高い山)「デーチケヒト」(美しい人)を用ゐ、終止形にては、「高キャ」(高い)「デーチキャ」(美しい)の形を主として用ゐる。打消を表す場合の普通「ナイ」に相當するものに「ナカ」(主としては、その上に「ン」をつけて「ンナカ」を用ふ)の形が「ナキャ」の形と共に行はれてゐる。或は九州方言に存する「ナカ」と關係があるものではないかと考へられる。「金澤博士還暦記念東洋語學の研究」へ伊波普猷氏が寄せられた「語音飜譯釋義」中の一節に、

嘉靖二十二年に建てられた『やらざもり城の倭寇碑』中に、

むかしからかぢよくいくさのきちやることはなきやものやれども

云々と見えてゐるが、「昔から海賊外寇の來たりしためし無しといへども」の意で「なきやもの」は「なかもの」が轉訛したものである」云々。

と見える。これが九州方言の「ナカ」の轉訛したものとすれば八丈島方言はこの兩形を保存してゐるわけである。八丈島の形容詞活用は研究の好題目を與へるものと思はれる。

次に諸島（諸島中比較的大きい八丈島・大島・三宅島・新島の四島を中心として見る）間に於ける大體の方言區劃を立てれば、語法その他から見て八丈島とその他の諸島が先づ二つに分れる。八丈島に於ては動詞の種類から言つても、長音活用動詞とも稱すべきものがあり、又その活用形を見ても獨特なものを有するが、他の諸島に於ては大體標準語の上に一二音韻方面から來たと思はれる變化を見るのみである。更に八丈島以外の諸島に於ては之が三つに分れ、大島が一つ、新島及び三宅島坪田村が一つ、三宅島の坪田村以外の他の四ケ村が一つとなる。利島・神津島は大體に於て新島と同じ部類に數へられ、御藏島は最後の三宅島の四ケ村の部類と考へる事が出來るかと思はれる。これは音韻上からの分類に依るもので大島に於ては一般に知られてゐる語中語尾のヵ行音のハ行音に轉化する現象があり、新島及三宅島坪田村に於ては四母音を用ふる事に特長がある。最後の三宅島の他の四ケ村にはそれらの現象は認められない。以上の語法・音韻に更に語彙上の區劃を加へて考へても、先づ全諸島は四區域に分れるものとすべきであると思はれる。この四區域の方言特質に就いては各島の言語特質の條に於て述べる事とし、次に各島方言についての文獻書目を列擧することとする。

〔三〕文獻書目と一概に言つても、方言の研究を主眼としたもの、只方言の集輯を目的として編したもの、風土記、旅行記・村誌等の一部として方言の掲載されたもの等があるが、次にその主なものについて前記の順に未刊のものから極く簡單に記す事とする。

【八丈島の部】〔未刊のもの〕【一】「音韻取調書」（明治四十二年　半紙版稿本　表紙共四十四枚　八丈島教育會編　調査者沖山順作・佐々木鄉藏・奥山直一・大澤高藏・佐々木晴吉・佐々木眞一　【二】「口語取調書」明治四十二年　半紙版稿本　表紙共

百六枚　八丈島教育會編　調査者　音韻取調書に同じ【以上二書　東京府八丈支廳藏】【三】「八丈島方言集」昭和八年　菊池治司編　四百字詰原稿用紙三十五枚　筆者藏　【四】「八丈島語」享保二年　高橋閔愼編　閑翁交語（美濃版表紙共五十五枚寫本）所收　所用枚數十枚　東京府八丈支廳藏　【五】「海島風土記」天明二年？筆者不明　半紙版寫本表紙共四十枚【六】「伊豆海島風土記」　年代筆者共に不明　美濃版寫本三册　【七】「沖の小島記」美濃版寫本三册　中島嘉春命名の由を表紙裏に自書せり。以上三册内容共に同じ、島語八十二語を揭ぐ、【以上三册帝國圖書館藏】【八】「八丈島筆記」寛政九年古河古松軒著　半紙版寫本表紙共二十六枚　帝國圖書館藏　【九】「八丈島物語」筆者年代不明？　本田利明異國話（半紙版寫本表紙共五十六枚）所收、島語八十三語を揭ぐ　帝國圖書館藏　【一〇】「八丈裁衣織」　文化八年　服部義高著　美濃版寫本表紙共四十二枚　島語八十一語を揭ぐ　内閣文庫藏　【一一】「八丈誌」文化八年？　大原正矩著　美濃版寫本上乾、坤、中下四册　島語六十三語を揭ぐ　内閣文庫藏　【一二】「八丈島方言」太田南畝「一話一言」所收、「八丈島方言俗通云」美濃版寫本二十册　筆者年代不明　島語二百〇七語を揭ぐ、帝國圖書館藏、（尙、之は集成館發行五十册本「一話一言」、「新百家說林」中「蜀山人全集」の「一話一言」、「隨筆大成」附錄「一話一言」及び風俗畫報伊豆七島圖會にそれぐ活字となつて出て居る）

（既刊のもの）【一】「八丈島方言に關する記載」Earnest Satow. 明治十一年、日本亞細亞協會々報第六卷　【二】「八丈島方言」明治三十三年　保科孝一氏　言語學雜誌第一卷第二・三・四・七・一〇號所載、揭載頁六十三頁　富山房雜誌部發行【三】「八丈島方言」昭和三年　田村榮太郎氏　國語國文の研究第二十號所載、揭載頁數八頁、「上」のみにて「下」なし、文獻書院發行　【四】「八丈島方言」昭和六年　松本茂雄氏　謄寫版刷半紙八枚、三根村を主とす、東京府八丈島水產現業所藏
【五】「八丈島方言」昭和六年　丸尾芳男氏　方言誌第一輯、謄寫刷菊版三十頁、中鄉村方言集、國學院大學方言研究會發行

【六】「八丈島に於ける村別方言異同に關する二三の報告」昭和八年　本山桂川氏　國學院雜誌第三十九卷第二號所載、掲載頁十三頁　國學院大學發行　【七】「八丈の寐覺草」年代不明　山口鶴叟編　半紙版本全部廿三丁　帝國圖書館藏（佐々木信綱博士還暦記念論文集「日本文學論纂所收「天橋考」に山田孝雄氏は之によつて天橋を考證されてゐる）【八】「七島日記」寛政八年　三河口太忠編　美濃版版本三册、八丈島の言葉四十八語を掲ぐ、廣文庫所收、帝國圖書館藏　【九】「伊豆七島日記」寛政八年　三河口太忠編　美濃版版本三册（但一卷のみ寫本）内容すべて前者に同じ　帝國圖書館藏　【一〇】「伊豆七島志」明治三十四年　秋山章・荻原正夫纂輯、菊版活字本　上中下三卷二册、百〇九語を掲ぐ　帝國圖書館藏　【一一】「八丈島仙郷誌」大正十年　大脇繁吉著・小山二郎補述四六版活字本（舊版）百三十五語を掲ぐ　八丈島大脇旅館發行　【一二】「海島民俗誌」昭和九年　本山桂川著　一誠社發行

【大島の部】【一】「海島風土記」「伊豆海島風土記」「沖の小島記」以上三書共に同文、七語を掲ぐ（前掲）【二】「女子嶋言葉之事」文政十年「御尋ニ付書上」（菊版寫本）所收　十一語を掲ぐ、調査者年寄岩次郎・同長四郎・名主長右衛門東京府大島支廳所藏　【三】「大島要覽」大正十一年（三版）月出くの子著　ポケット型洋綴　大島月出商會發行（絶版）命名・稱呼・門閥・言語・發音・挨拶の辭・方言の各條項に亘り詳細に記せり。【四】「伊豆七島志」言語の條項を設く（前掲）

【五】「方言覺書（伊豆大島）」昭和七年　山本靖民氏「郷土研究」五の二・三所載）。

尚、東京府大島支廳所藏各村々誌（波浮港村誌は特に見るべきもの）に小量づゝ掲ぐ、之は次の三宅島等の各村についても同樣である。龜田次郎氏の大島方言調査報告書は最も價値あるものなりしが震災のため燒亡した。

【新島の部】【一】「新島方言」昭和七年（二版）前田長八編　新島大觀所收　五十三語を掲ぐ　新島本村役場發行

【三宅島の部】〔一〕「三宅島坪田村方言」昭和六年　加藤進一編　謄寫版刷半紙一枚　未見　〔二〕「三宅島坪田村方言」昭和七年（小學校）補習科生徒編、謄寫刷半紙二枚百二十五語　〔三〕「三宅島坪田村方言」昭和七年　小野正孝編　謄寫刷半紙一枚八十三語を掲ぐ　以上三種　安田秀文藏。

〔四〕八丈島方言の特質と稱すべきものを音韻上から見れば、第一にラ行音がダ行音となり、ザ行音が多く拗音化してジャ・ジュ・ジェ・ジョと發音される。前者については、內閣文庫所藏舊淺草文庫本、文化初期に書かれたと思はれる、大原正矩の稿本「八丈誌」卷之上乾にも

島の言語ラリルレロの五字タチツテトの濁音になるもの多し。亂心をダンシン、利のあるをヂがある、流人をズニン、禮儀をテイギ、櫓床をドヽコ、此外猶多かるへけれとも略す

とあり、これより見れば、享和年間から文化の時代にかけてこの土地に既にこの傾向のあつたことが知られる。

尚、これ等は主として壯年者以上のものに見られる主な傾向であるが、全般的に見て「o」「oa」「a」の音を村に依つて用ゐる事が多くこれは島內の方言區劃を立てるのに重要な特質をなすものである。五ケ村の中、三根・大賀鄉の兩村は「o」を用ゐ、樫立・中ノ鄉兩村は「oa」を用ゐ、末吉村に於ては「a」を用ふ。例へば、

オーセ・オァーセ・アーセ（給）　　ソー・ソァー・サー（澤）

コーカス・コァーカス・カーカス（乾す）　　ヨーコキャ・ヨァーコキャ・ヤーコキャ（柔かい）

これ等の例より見れば、「a」の母音の次に「wa」の來た場合に斯くなるやうであるが、一概にそれと斷ずる事は如何かと思はれる。即ち

クッコーシ・クッコァーシ・クッカーシ（蟬）　ショーリメ・ショアーリメ・シャーリメ（白蟻）

ヨーラドー・ヨーラドァー・ヨーラダー（靜な）　ソゴンシテ・ソゴァンシテ・ソガンシテ（そうして）

ケンコー・ケンコァー・ケンカー（喧嘩を）

の例に見る如きものも存するのである。

次に島内の音韻變化で特に目立つものは村によつての直音と拗音との使用が區別されることである。前述の樫立・中郷兩村にては、拗音を用ゐ、他では直音を用ゐてゐる。

以上の外、本島特殊な音韻の變化は種々存するが紙幅の都合上この度は一切省略する事にして語法上の特質を見る事にする。この場合に就いても各品詞に亘つてそれ〲多くの特質を認め得るが、特に顯著な動詞中（形容詞については先にあげた）の主な點に關してのみ述べる。

「ニョー」（唸る）「イロー」（弄ぶ）「コセーロワ」（拵へる）「カチィーロワ」（飢へる）等の如き長音の動詞を有する事が、一つの特質であり、この外活用形等に就いても一例をあげれば

1　打消形　ヨミンナカ（讀まない）　連用形　ヨミタキヤ（讀みたい）

終止形　ヨモワ・ヨム（讀む）　連體形　ヨモヒト（讀む人）

假定形　ヨマバ（讀めば）　命令形　ヨメ・ヨミロ（讀め）

2　打消形　ハリャーナカ（爭はない）　連用形　ハリャータキャ（爭ひたい）

終止形　ハリョーワ・ハリョー（爭ふ）　連體形　ハリョーヒト（爭ふ人）

假定形　ハリャーバ（爭へば）　　命令形　ハリャー（爭へ）

の如きものもあり、活用の種類から言へば、規則活用動詞が九種、不規則活用動詞が三種となり、一般普通標準語と認むべき言語の動詞が五種類を有するに對し、この土地では十二種類を有すると思はれる、その動詞の種類をあげれば左表の通りである。

【第一表】動詞活用の種類

八丈島方言の動詞活用
- 規則活用
  - 母音變化活用（語尾不添加活用）
    - 短母音活用—五段活用
    - 長母音活用
      - 長音三段活用
        - 長音三段第一種活用
        - 長音三段第二種活用
      - 長音二段活用
  - 母音不變化活用（語尾添加活用）
    - 短母音活用—一段活用
      - 上一段活用
      - 下一段活用
    - 長母音活用—長音一段活用
      - 長直音一段活用
      - 長拗音一段活用
        - 長拗音上一段活用
        - 長拗音下一段活用
- 不規則活用
  - 不規則第一種活用
  - 不規則第二種活用
  - 不規則第三種活用

【第二表】動詞活用表

規則活用動詞

種類	語幹 ＼ 語尾	打消形	連用形	第一終止形	第二終止形	連體形	假定形	命令形
五段	（書）	カキ	カキ	カコ（ワ）	カク	カコ	カカ	カケ／カキロ
長音三段第一種	（唸）	ニョイ	ニョイ	ニョー（ワ）	ニョー	ニョー	ニョイ／ニョエ	ニョエ
長音三段第二種	（弄）	イリャー／イレー	イリャー／イレー	イロー（ワ）	イロー	イロー	イリャー	イリャー／イレー
長音段	（爭）	ハリャー	ハリャー	ハリョー（ワ）	ハリョー	ハリョー	ハリャー	ハリャー
上一段	（起）	オキ	オキ	オキロ（ワ）	オキル	オキロ	オキレ	オキロ
下一段	（載）	ノセ	ノセ	ノセロ（ワ）	ノセル	ノセロ	ノセレ	ノセロ
長直音一段	（拵）	コセー	コセー	コセール（ワ）	コセーロ	コセーロ	コセーレ	コセーロ
長拗音上一段	（飢）	カチィー	カチィー	カチィーロ（ワ）	カチィール	カチィーロ	カチィーレ	カチィーロ
長拗音下一段	（知）	オベェー	オベェー	オベェーロ（ワ）	オベェール	オベェーロ	オベェーレ	オベェーロ

不規則活用動詞

種類／語尾 語幹	打消形	連用形	第一終止形	第二終止形	連體形	假定形	命令形
第一種（爲）	シ	シ	ショ)（ワ）	スル	ショ)	シェ)	シェ)
第二種（來）	キ	キ	クロ（ワ）	クル	クロ	クレ（コ）	コ（デコ）
第三種（言）	イイ	イイ	ヨ（ワ）	ユー	ヨ	エ	エ

語彙方面から見ても、殆んど總ての動物名の語尾に「メ」をつけることが行はれ全般的に「トンミョ)ーメ」(鼠)「カンモ」(薩摩芋)或は「ホーロー」(隱鬼)「メナラベ」(娘)「オヤコ」(親類)「ヘベラ」(着物)等獨特なものがある。又「ニョ)ー」(唸る)「トノリ」(牛ひき(舍人と思はる))「アレ」(私)の如き古語もあれば「コック)バ」(臺所)「コックショ)ワ」(料理する)「テーブロ」(机)の如き外來語等も行はれてゐる。尙、椿設弓張月にも見える兄弟姉妹の呼稱に「サボー」(三郎)「シッチョ)ー」(七郎)「ニョ)コ」(長女)「テコ」(三女)等もあるが死語となりつゝあるものである。

〔五〕大島の方言特質として最も注意せらるべきは音韻的特質であり、中でも一般に知られてゐるのは語中語尾のカ行音がハ行音に轉換される事である。オハ(陸(オカ))、オヒフ(お菊(キク))、ドホ(何處(ドコ))、これは波浮港村及び泉津村では極く僅かで、他の四ケ村に於て主として見られる。尙語中語尾にカ行音が使用される場合は濁音となる。例へば、イグ(行く)イガナイ(行かない)

又、ザ行音とダ行音の轉換、「ワ」と「バ」との相互轉換が行はれ、前者は主として岡田村に、後者は主として野增村

に多く見られる。元村に主にある傾向としては、語尾に「no」の來た場合「o」を脱落して「n」となることである。これらの實例を示せば、

ダシキ(座敷)　デンアク(善惡)　コドー(小僧)　バン(椀)　デンバ(電話)　バタ(綿)

ソワ(そば)　ワンザイ(萬歲〈バンザイ〉)　ワンチ(番地)　タベモン(食物)　ヒモン(干物)　バヘモン(化物)

差木地村に於てのみ見られる現象として、二重母音の場合、後の母音が脱落して最初の母音が長音となり「タカー」(高い)「アツー」(暑い)「サゞー」(螺蠑)の如く發音され、懷中時計も「カーツードケイ」となる。尙、この村では「ス」「セ」「ツ」「ヌ」と「シュ」「シェ」「チュ」「ニュ」との直音と拗音との相互轉換が見られる。水を「ミジュ」といひ、煉乳を「レンヌー」と云ふ如きである。次に語法的特質としては別にこゝに並べる程の特徵をもつてゐない。加行五段活用等に音韻方面から及ぼした變化と思はれるものがあるのみである。語彙方面から見れば副詞・感動詞等に異つたものが見られるが、名詞等にも、「ニシ」(汝)「カナシイ」(病氣)「コケ」(垢)「ライセン」(來年)「ニュウ」(男の子)等があり、又一般に名詞の後に「コ」をつけて「オヘッコ」(桶)「ネホッコ」(猫)等稱する。

〔六〕新島・三宅島の特質を見るに、先の方言區劃の處に於て述べた如く、三宅島中、坪田村は、他の四ケ村と殆んど總ての點に於てかけはなれて居り、新島と似た點が多々ある。これは地勢・交通等の關係と思はれるが、とにかく新島及び坪田村は音韻上から見て區劃せられる。即ち、他の諸島乃至三宅島の坪田村以外の他の村々が「ア・イ・ウ・エ・オ」五つの母音を用ゐるに對し、これらは「ア・イ・ウ・オ」の四母音を使ひ、他の「エ」に相當するものに「イ」の母音を用ゐる。尤も新島に於ては、「テ」(te)「デ」(de)を夫々「てィ」(ti)「でィ」(di)と特殊な發音の行はれる以外エ段すべてがイ段に變

化されるが、坪田村に於ては現在では青年以下の者には「ケ」「メ」が「ケ」「ミ」に變へられる事が、一番多いやうで壯年以上のものに於ては、「テ」「デ」「ネ」「ペ」以外は大略イ段とされるのであつて、少し遡つた時代に於ては、或は新島の如く、エ段がすべてイ段となつてゐたのではないかとも考へられる。一例をあげれば、

バスキット（ばすけつと）　シキン（世間）　ニ（根）　タビムン（食物）　ユミ（夢）　イ（　）　キル（蹴る）

三宅島の坪田村を除いた他の四ヶ村では特質らしいものは見當らしい。語法上から言へば、音韻變化から及ぼしたものではあるが動詞の假定形に坪田村に於ては「カキバ」（書けば）を用ゐ他の四ヶ村では「カキャー」を用ゐ、新島ではこの兩樣を併せ用ゐてゐる。又形容詞にも坪田村及び新島には異つた形を有してゐる。例へば新島で

美しい　ミゴトク（連用）ミゴティ（終止）（假定）　ミゴトキャー（假定）

語彙の上から見れば、坪田村に「シャイク」（ひしゃく）「ハイキ」（帚）「ヨコンバシ」（鞦韆）等があり、又大島に於て見られる如き「コ」をつけて「イキンゴ」（池）等と稱する。新島には「アマニイ」（成年した女）「オゴス」（棟）「ダントウ」（墓場）「キサド」（家の北側の障子）「ハナエル」（始める）「オンドキマドキガスル」（驚く時に女等が稱す）等の特殊なものがあり、この兩者には又共通して「イシ」（汝）等を用ゐるが三宅島の坪田村以外の四ヶ村ではこれら始め特質と見るべきものは見當らない。

昭和九年四月十日印刷
昭和九年四月十五日發行

國語科學講座
（第八回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者　株式會社　明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社　明治書院